
富田林市人口ビジョン

平成28年3月

富田林市

目次

第1章 人口ビジョンの概要	1
第1節 人口ビジョン策定の背景と目的	1
1-1. 国の動向.....	1
1-2. 本市の状況と地方創生・人口ビジョン策定の意義	1
第2節 国の長期ビジョンの概要.....	2
第3節 本市の人口ビジョンの対象期間	2
第2章 人口動向の分析	3
第1節 人口総数の推移.....	3
第2節 年齢区分別人口の推移	4
第3節 自然動態・社会動態	8
3-1. 自然動態・社会動態の全体推移	8
3-2. 自然動態.....	9
3-3. 社会動態.....	14
第4節 通勤・通学の動向分析.....	20
第5節 雇用や就労等に関する分析	22
5-1. 事業所・従業者数.....	22
5-2. 産業別の動向.....	23
第6節 分析結果の整理.....	26
第3章 将来人口の推計	28
第1節 人口推計の手法・諸条件.....	28
1-1. 推計手法.....	28
1-2. 人口推計のフロー.....	29
1-3. 推計の諸条件.....	30
第2節 人口推計結果.....	31
第4章 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察	32
第1節 市民生活への影響.....	32
第2節 経済活動への影響.....	33
第3節 行政経営への影響.....	33
第5章 将来人口のシミュレーション	34
第1節 シミュレーションの方法	34
1-1. 自然動態に関するシミュレーション	34
1-2. 社会動態に関するシミュレーション	34
第2節 総人口に自然動態・社会動態の改善が及ぼす影響.....	35
第3節 人口構造に自然動態・社会動態の改善が及ぼす影響.....	36
3-1. 年齢区分別人口の推移	36
3-2. 老年人口比率の推移	38

第6章 人口の将来展望..... 41

第1節 現状と課題の整理..... 41
第2節 目指すべき方向性..... 43

第1章 人口ビジョンの概要

第1節 人口ビジョン策定の背景と目的

1-1. 国の動向

日本の人口は、平成20（2008）年に1億2,808万人でピークを迎えて以降、減少に転じており、このまま新たな対策が取られなければ、加速度的に人口減少が進むことが見込まれます。人口減少の背景には、1970年代後半以降に合計特殊出生率が急速に低下し、人口を長期的に維持する水準（2.07）を下回る状態で低迷してきたことが影響しています。人口減少は、経済規模の縮小を引き起こし、社会経済に対して大きな重荷となることから、若い世代の就業基盤を整え、結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応えることで、合計特殊出生率の回復に努めることが急務となっています。

加えて、大都市へ若い世代が流出してきた地方部においては、都市部に比べて人口減少がより速く進行しています。このことは、地方における労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、さらにそれが社会生活サービスの低下と人口流出をもたらすという悪循環を生んでいます。地方においては、こうした負の連鎖をいち早く断ち切ることが求められています。

以上のような状況を踏まえ、国は、平成26（2014）年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、同年12月、日本における人口動向の現状と人口減少の抑制に向けた展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5年間の政府の施策の方向性を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。現在、これらに基づき、人口減少への対応と地方創生に向けた取組みが進められています。

1-2. 本市の状況と地方創生・人口ビジョン策定の意義

本市の人口は、平成14（2002）年にピークを記録し、翌年以降は減少を続けており、既に平成14（2002）年のピーク時から1万人以上減少しています。その背景にある問題としては、国を大きく下回る水準で合計特殊出生率が推移していることや、20～40代の若者・子育て世代の市外への人口流出が著しいことなどが挙げられます。こうした問題に適切に対処することができなければ、本市の人口は、今後も大きく減少を続け、様々な深刻な影響を引き起こすものと見込まれます。本市における市民生活や社会経済活動を、将来にわたり活力あるものとしていくためには、人口動態の現状と将来展望を整理・分析し、広く認識を共有することが求められます。また、その結果を基に、人口減少の抑制と地方創生に向けた取組みを推進していくことが重要です。

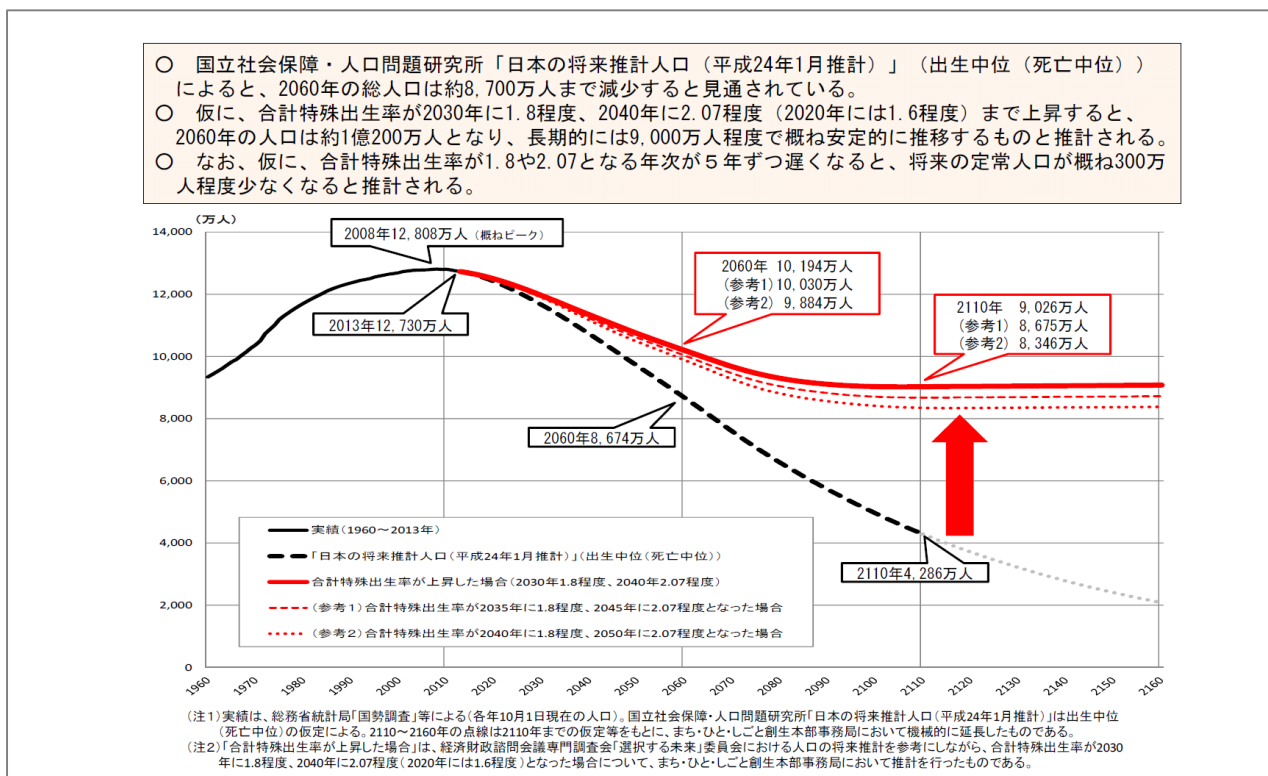
こうした認識から、本市においても、地域の人口動向や将来推計・中長期的な展望を示す「富田林市人口ビジョン」を策定することとしました。また、人口ビジョンを踏まえた5カ年の施策の方向性を示す「富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をあわせて策定し、人口減少対策と地方創生に向けた取組みの実践につなげます。

第2節 国の長期ビジョンの概要

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」は、合計特殊出生率の向上に取り組むことが、人口減少の抑制に大きく寄与することを示しています。具体的には、若い世代の結婚・子育ての希望を叶え、平成42（2030）年までに合計特殊出生率1.8を実現し、さらに平成52（2040）年までに人口を長期的に維持する水準である2.07までの回復を実現した場合、平成72（2060）年に1億人程度の人口を確保できるとしています。また、このように人口減少に歯止めをかけることは、経済成長率の安定にも貢献し、将来にわたり「活力ある日本社会」を維持することにつながるとしています。

本市においても、国の長期ビジョンを踏まえつつ、低迷する合計特殊出生率を向上させる取り組みを迅速に進めていくことが求められます。これと同時に、若年層の市外への流出に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある地域社会を維持するための取り組みを展開していくことが急務となっています。

図表 1 我が国の人口の推移と長期的な見通し



出典：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（平成26年12月27日）

第3節 本市の人口ビジョンの対象期間

国の長期ビジョンでは、平成72（2060）年までの人口の長期展望を示しています。本市の人口ビジョンにおいても、平成27（2015）年までの人口動態に基づき、平成72（2060）年までの将来人口推計・人口展望を示すこととします。

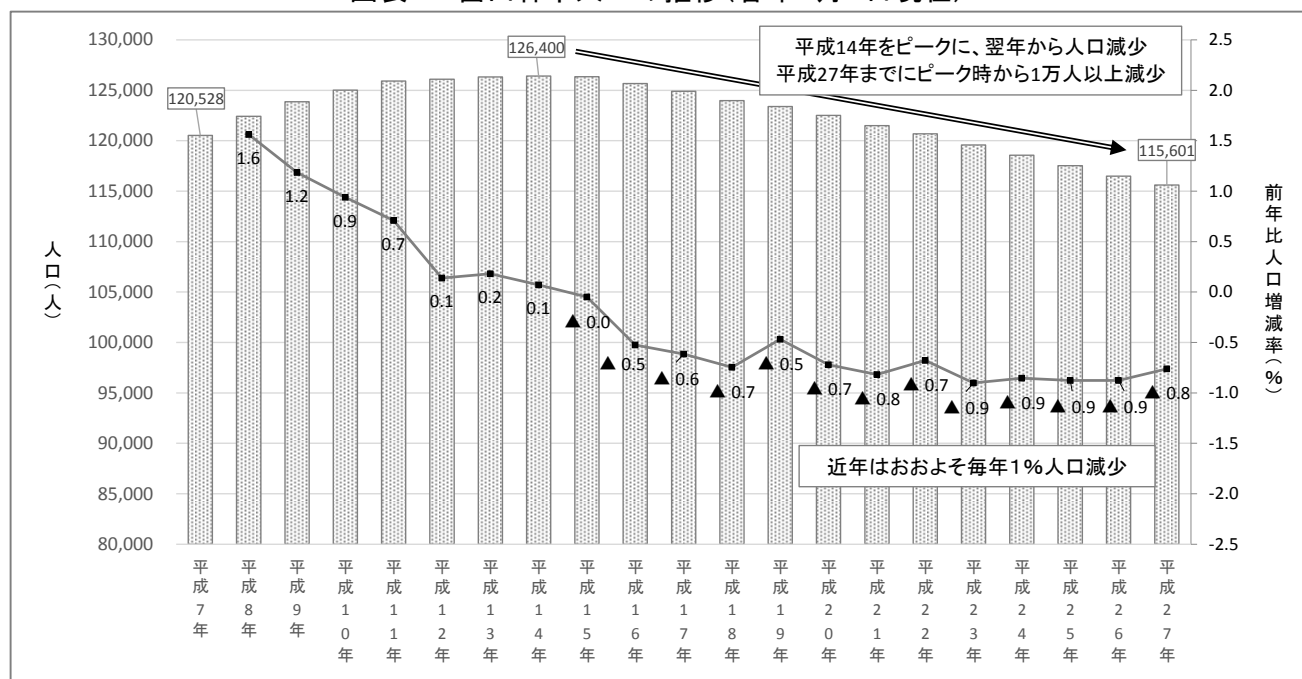
第2章 人口動向の分析

本章では、これまでの本市における人口動向を整理・分析します。第1節では人口総数、第2節では年齢区分別人口の推移を整理・分析し、人口減少と少子高齢化の進行を確認します。第3節では、自然動態（出生・死亡による人口増減）と社会動態（転出・転入による人口増減）の状況についてそれぞれ整理し、本市の人口減少と少子高齢化の要因について分析します。続く第4節では通勤・通学の動向、第5節では雇用や就労等の動向について、それぞれ整理・分析していきます。

第1節 人口総数の推移

本市の人口は、平成14（2002）年に12万6,400人となるまで増加を続けてきましたが、翌年以降減少が始まり、近年では前年比約1%の減少が続いています。平成27（2015）年時点の人口は11万5,601人で、平成14（2002）年のピーク時と比較すると、既に1万人以上減少しています（図表2）。

図表 2 富田林市人口の推移(各年4月1日現在)



出典：平成24年まで住民基本台帳人口・外国人登録人口、平成25年以降は住民基本台帳人口
 ※平成24年の住民基本台帳法の一部改正により、平成25年以降の住民基本台帳人口には外国人を含む。

第2節 年齢区分別人口の推移

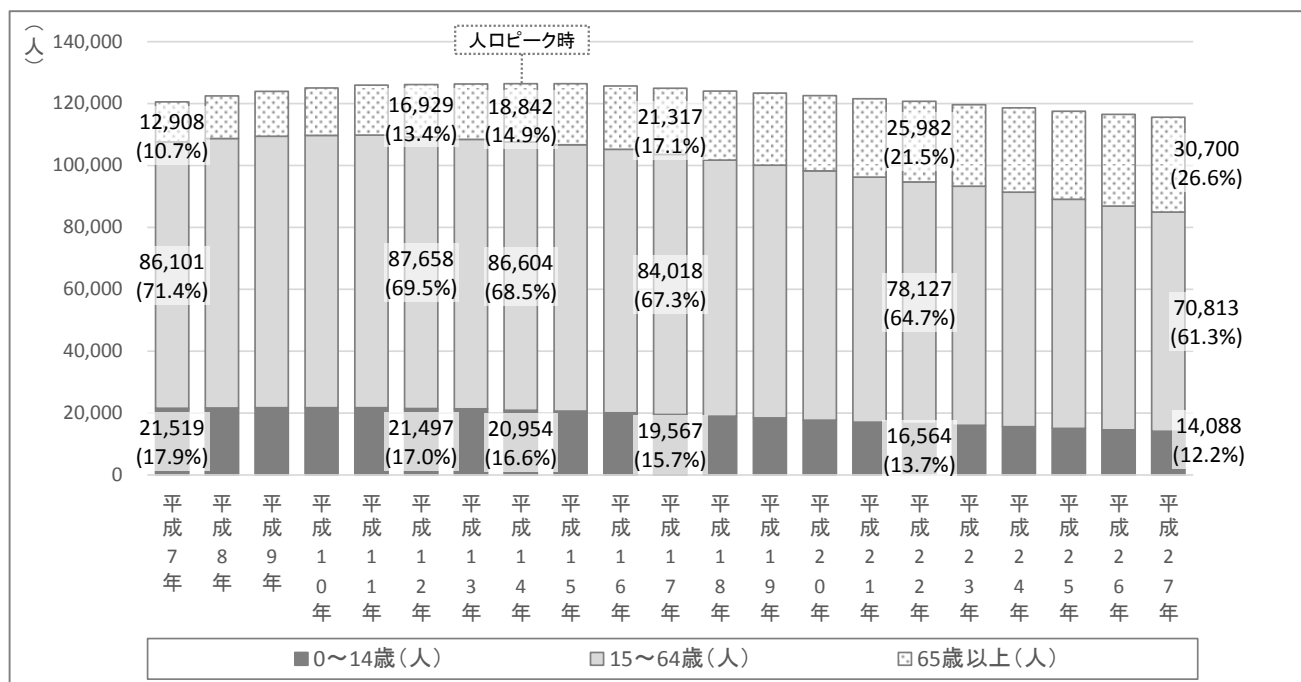
(1) 年齢3区分別人口の推移

長期的に一定の人口規模を保ち、社会経済活動を維持・発展させていくためには、未来を担う子ども世代にあたる年少人口（0～14歳）と、社会経済活動の中心となり出産・子育てを主に担う生産年齢人口（15～64歳）の確保が重要となります。年少人口や生産年齢人口が減少して、高齢者世代にあたる老年人口（65歳以上）の割合が高まると、老年人口を支える生産年齢人口の負担の増大や、経済規模の縮小など、様々な問題が生じると考えられます。

本市の人口全体に占める年少人口の割合を確認すると、平成7（1995）年から平成27（2015）年の20年間で17.9%から12.2%へ減少しています。生産年齢人口の割合も、71.4%から61.3%へと大きく減少しています。一方で、老年人口の割合は増加を続け、ここ20年で10.7%から26.6%へ増加し、およそ2.5倍となっています（図表3）。

本市における年少人口・生産年齢人口の減少と老年人口比率の上昇に歯止めをかけ、生産年齢人口にかかる負担の増加や経済規模の縮小を抑制するため、出生数の増加や、生産年齢人口の転出抑制・転入促進を図ることが重要になっているといえます。

図表3 富田林市年齢3区分別人口の推移(各年4月1日現在)



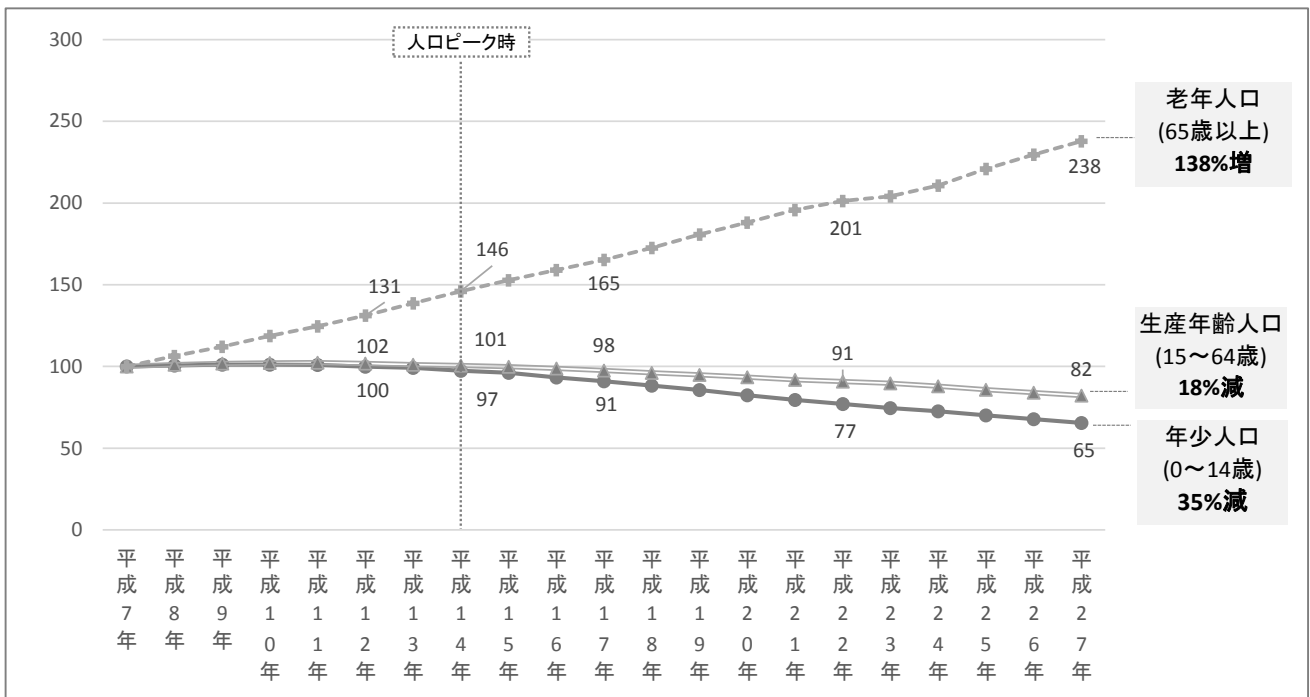
出典：平成24年まで住民基本台帳人口・外国人登録人口、平成25年以降は住民基本台帳人口
 ※平成24年の住民基本台帳法の一部改正により、平成25年以降の住民基本台帳人口には外国人を含む。
 ※図表内の百分比(%)は端数処理の関係上、合計が100とならない場合があります。以下の図表でも同様。

各年齢区分の絶対数の推移でみると（図表 4）、年少人口はここ20年で35%、生産年齢人口は18%減少しており、少子化と働き手となる世代の減少が顕著です。一方で老年人口は138%の大幅な増加となっていることが見てとれます。

なお、本市の人口は、平成14（2002）年にピークを迎えています、この時点で既に年少人口・生産年齢人口は横ばいからやや微減傾向で推移していました。一方で老年人口は、平成7年以降一貫して高い伸び率を記録してきました。

これらのことから、平成14（2002）年までの人口増加を支えていたのは老年人口の伸びであり、人口増加局面においても、既に高齢化は進行していたことが読み取れます。

図表 4 富田林市年齢3区分別人口指数の推移(各年4月1日現在、平成7年=100とした場合)



出典：平成24年まで住民基本台帳人口・外国人登録人口、平成25年以降は住民基本台帳人口
 ※平成24年の住民基本台帳法の一部改正により、平成25年以降の住民基本台帳人口には外国人を含む。

(2)5歳階級別人口の推移

最近20年間（平成7（1995）～27（2015）年）の年齢区分別の人口について、5歳階級別により詳しく確認します（図表5）。

① 団塊世代の高齢化・団塊ジュニア世代の40代への移行

日本の人口を世代別に見ると、第一次ベビーブーム（昭和22（1947）～24（1949）年）に生まれた団塊世代と、第二次ベビーブーム（昭和40年代後半（1970年代前半））に生まれた団塊ジュニア世代が、特に人口規模の多い世代となっていることが知られています。

本市においても、団塊世代と団塊ジュニア世代は、特に人口規模の大きい世代となっていますが、平成7（1995）年時点で40代後半だった団塊世代、20代前半だった団塊ジュニア世代は、平成27（2015）年には、それぞれ60代後半、40代前半に移行しています。

高齢者となった団塊世代が、今後さらに年齢を重ねていくことで、医療・介護に対する需要や社会保障に関する財政負担が増大していくことが予想されます。また、人口規模の大きい団塊ジュニア世代が40代へと移行したことで、妊娠・出産を主に担う20～30代の人口規模が縮小しており、子どもの数がさらに減少していくことが懸念されます。

② 20～30代の大幅な減少

平成7（1995）年と平成27（2015）年で20～30代の人口規模を比較すると、大幅な減少が見られます。この減少には、人口規模の大きい団塊ジュニア世代が40代に移行したことに加えて、後述するとおり、20～30代において市外への人口流出（転出超過による社会減）が深刻であることが大きく作用しています。

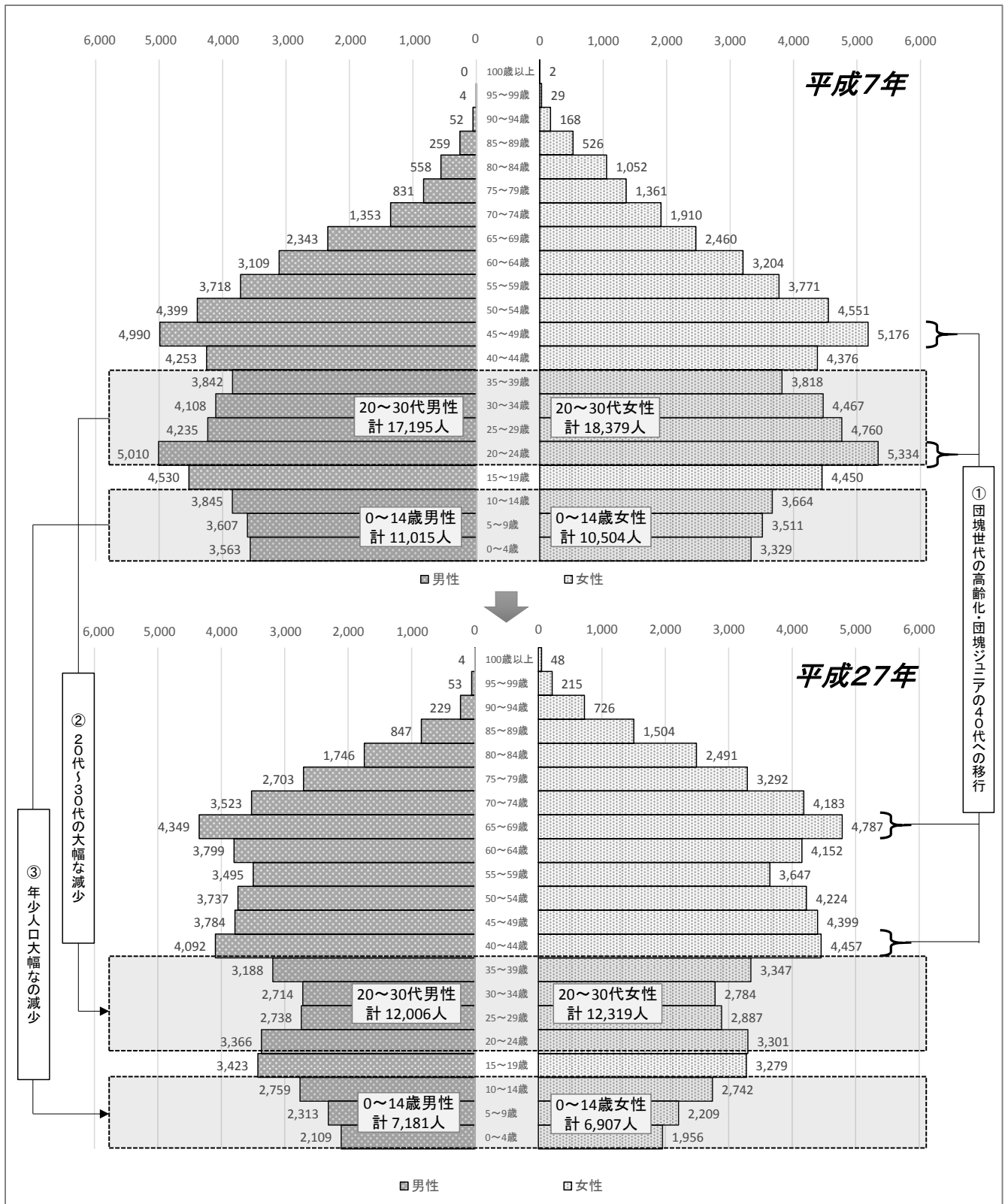
20～30代の人口流出は、生産年齢人口の減少と同時に、子どもを産み育てる世代の減少を意味し、本市の人口減少と少子化に大きな影響を与えているといえます。

③ 年少人口の大幅な減少

平成7（1995）年と平成27（2015）年で、年少人口（0～14歳）の規模を比較すると、20～30代と同様、大幅に減少していることが確認できます。

この要因としては、妊娠・出産を主に担う20～30代の人口が大きく減少していることに加えて、後述するとおり、本市の合計特殊出生率にも大きな落ち込みが生じていることが挙げられます。20～30代の人口流出に歯止めをかけ、さらに、出生率の向上に向けた有効な対策をいち早く講じない限り、年少人口が今後も減少していくことは確実といえます。

図表 5 5歳階級別人口(上段:平成7年・下段:平成27年)の比較(各年4月1日時点)



出典：平成17年は住民基本台帳人口・外国人登録人口、平成27年は住民基本台帳人口
 ※平成24年の住民基本台帳法の一部改正により、平成27年の住民基本台帳人口には外国人を含む。

第3節 自然動態・社会動態

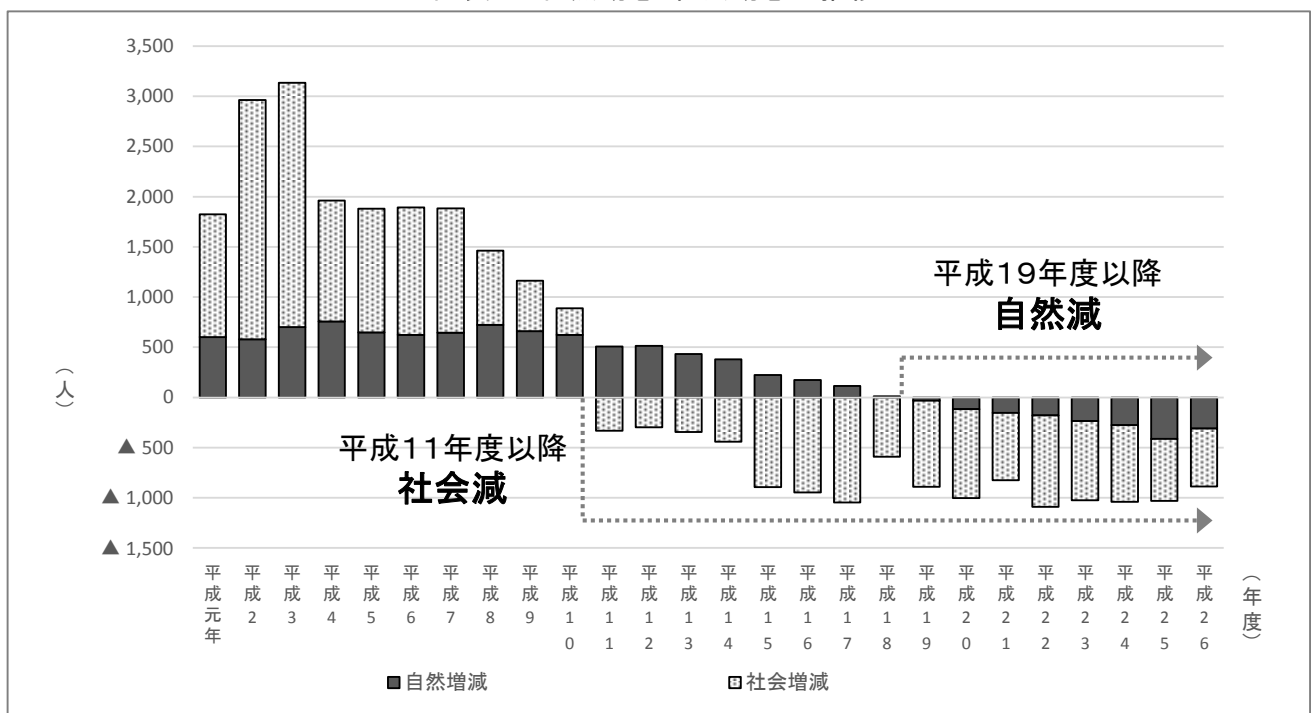
3-1. 自然動態・社会動態の全体推移

人口動態を自然動態（出生・死亡による増減）と社会動態（転出・転入による増減）に分けて見てみると（図表6）、本市の場合、平成11（1999）年度に社会減（転出超過）が始まり、追って平成19（2007）年度から自然減（出生数に対する死亡数の超過）が始まっています。

人口減少全体に占める割合としては、社会減の方が大きくなっており、転出の抑制・転入の促進により社会減に歯止めをかけることが重要な課題となっています。

一方で、今後は高齢化の進展と子どもの数の減少により、自然減も増大していくと見込まれます。特に、次世代を担う子どもの数の減少を抑えることで、人口減少の抑制と年齢別人口構成の適正化を図ることが重要といえます。

図表6 自然動態・社会動態の推移



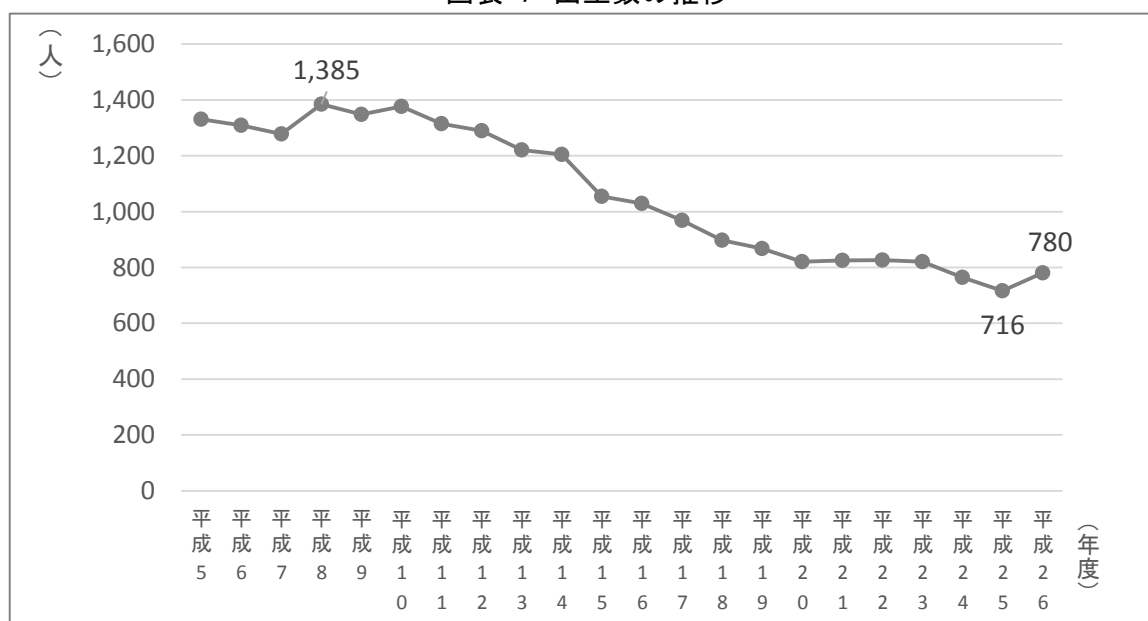
出典：市民窓口課資料（各年度4月1日～3月31日）

3-2. 自然動態

(1) 出生数の動向

本市における出生数は、平成12（2000）年頃まで1,300人前後で推移していましたが、2000年代以降大きく減り始め、平成25（2013）年度には716人と過去最低を記録しました。平成26（2014）年度にはやや持ち直しましたが、依然低い水準となっています（図表 7）。

図表 7 出生数の推移



出典：市民窓口課資料（各年度4月1日～3月31日）

(2) 出生率の動向

出生数の減少には、図表 5で確認したように、出産適齢期の女性の数が減少していることに加え、出生率の低下も影響しています。本市における合計特殊出生率は、平成11（1999）年には全国と同水準の1.34でしたが、以降は低下を続け、全国の合計特殊出生率を大きく下回る水準で推移しています（図表 8）。

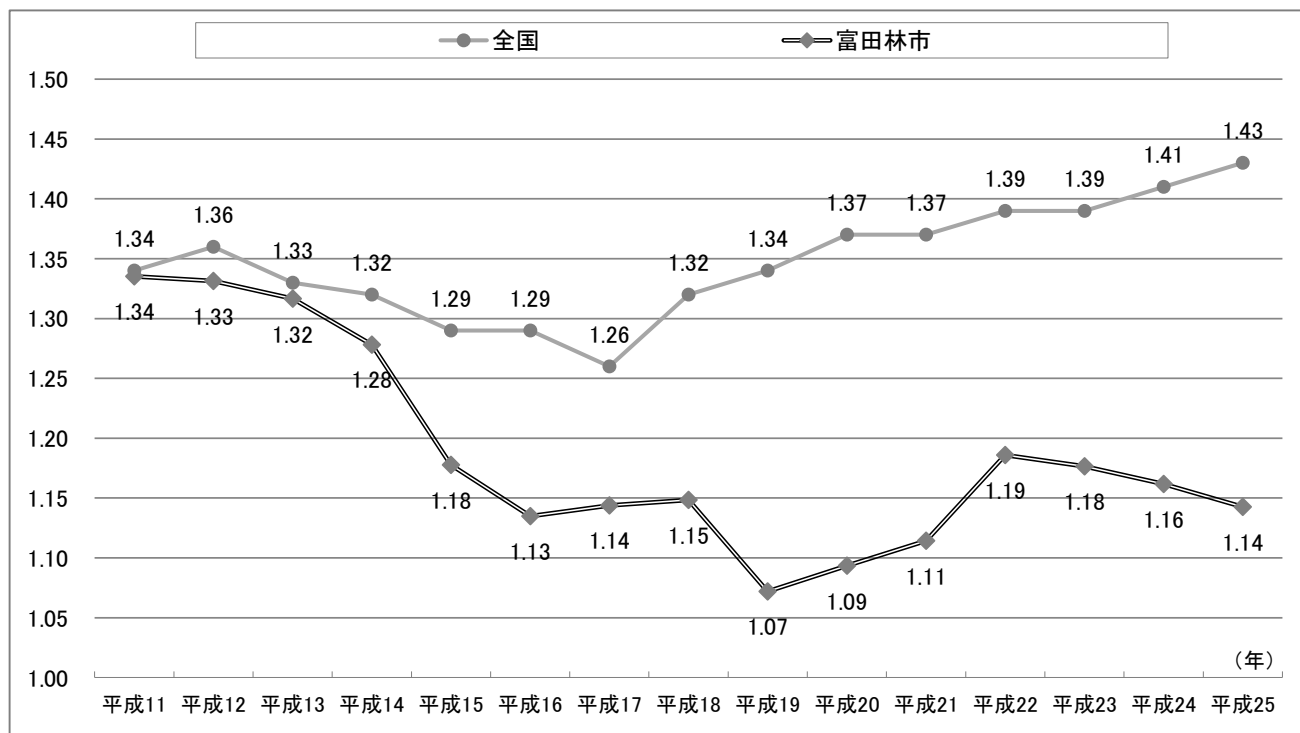
女性の5歳階級別出生率についても見てみると、平成11（1999）年には、30代前半で本市の出生率が全国をやや下回ったほかは、全ての階級で全国と同程度の水準を記録していました。一方、平成25（2013）年には、本市の出生率が20代前半～40代前半の階級で全国を下回っています。特に20代後半～30代前半の出生率は、全国との差が大きくなっており、合計特殊出生率の低下に大きく作用しています（図表 9）。

出生率の低迷には、出産・子育て・教育費用の負担などの要因が大きく影響していると考えられます。若い世代が、子どもを持つうえで障害として感じている点に対して、本市としても支援を充実させていくことが必要と考えられます（若い世代の認識については、下記の図表 13・図表 14で改めて確認します）。

また、特に出生率の低迷が見られる20代後半～30代前半の世代については、他の自治体への転出超過が著しい年代でもあることから、結婚生活や出産・子育てを行う前に他市へ

転出しているケースも多いものと考えられます。本市が、これらの年代の男女の結婚生活や出産・子育ての場として、魅力あるまちとなるよう取組みを進めることが、自然減・社会減双方の抑制に向けて重要と考えられます。

図表 8 合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

※合計特殊出生率は、出生率計算の際の分母の人口数を、出産可能年齢(15～49歳)の女性に限定し、各年齢の出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯何人の子どもを産むのかを推計したものの。

図表 9 富田林市及び全国の5歳階級別出生率

年	区分	平成11年			平成25年		
		富田林市	全国	全国比	富田林市	全国	全国比
	合計特殊出生率	1.34	1.34	0.00	1.14	1.43	▲ 0.29
5 歳 階 級 別 出 生 率	15～19歳	0.008	0.005	0.003	0.004	0.004	0.000
	20～24歳	0.039	0.038	0.001	0.024	0.031	▲ 0.007
	25～29歳	0.100	0.100	0.000	0.064	0.086	▲ 0.022
	30～34歳	0.086	0.092	▲ 0.006	0.086	0.100	▲ 0.014
	35～39歳	0.031	0.030	0.001	0.043	0.054	▲ 0.011
	40～44歳	0.004	0.004	0.000	0.007	0.010	▲ 0.003
	45～49歳	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

出典：厚生労働省「人口動態統計」

※5歳階級別出生率は、当該階級にあたる各歳の女性が1人当たり1年間で産んだ子どもの数を示す。

※図表中、全国比は富田林市の値から全国の値を引いたもの。

(3)結婚・妊娠・出産に関する意向

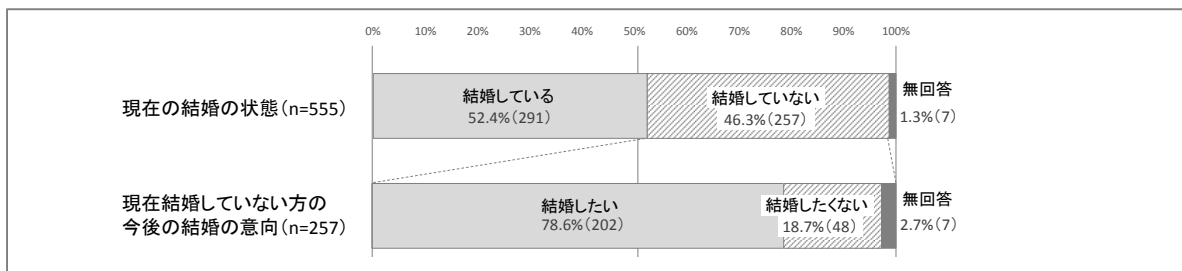
若い世代の結婚・妊娠・出産に関する意向を把握し、その希望を叶える支援につなげるため、本市は平成27（2015）年7月に、18歳～40代までの男女1,800名を対象とした市民アンケート調査を実施し、555名の方に回答いただきました。

回答者のうち、結婚している方は52.4%、未婚の方は46.3%でした。未婚者のうち、78.6%は今後結婚することを希望していますが（図表 10）、これらの方々に現在結婚していない理由を尋ねたところ、最も多い理由は、結婚したい異性に会えていないことでした。次いで、年齢上の問題や、結婚生活での経済的不安も多く理由に挙げられています（図表 11）。

また、結婚に関して本市に求められる取組みを尋ねたところ、最も多く挙げられたのは、女性が働きながら子育てできる環境の充実（62.7%）でした。次いで、結婚したカップルへの一定期間の住宅支援（41.3%）が多く挙げられ、男女の出会いの場の提供がこれに続いています（図表 12）。

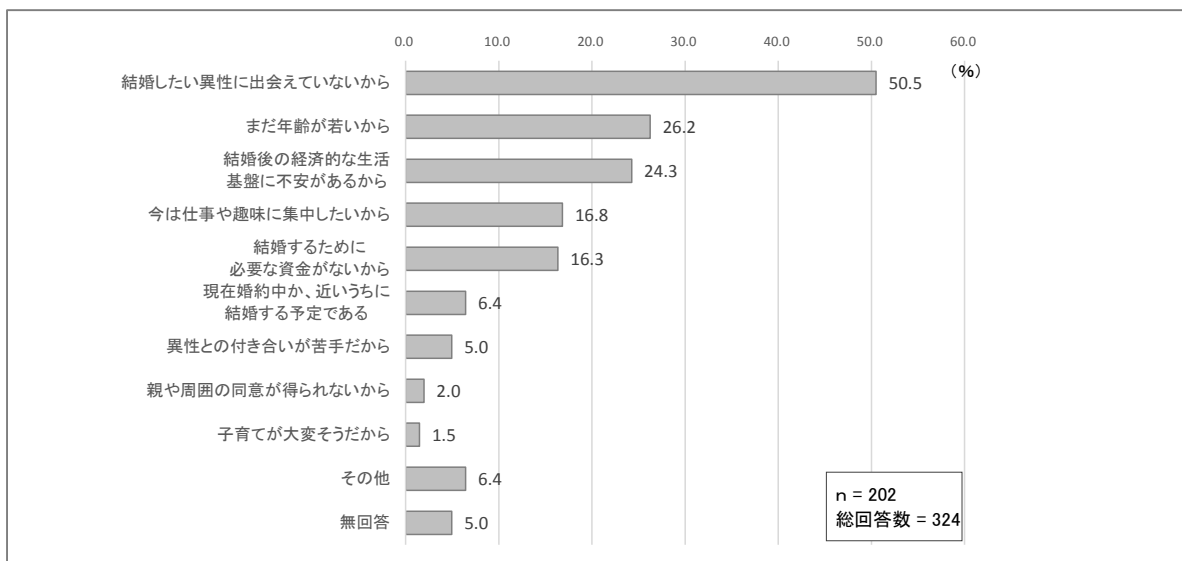
こうした市民の結婚に対する認識、行政に対するニーズを踏まえて、結婚の希望を叶えるための支援を進めることが重要と考えられます。

図表 10 結婚の状態・結婚に対する意向



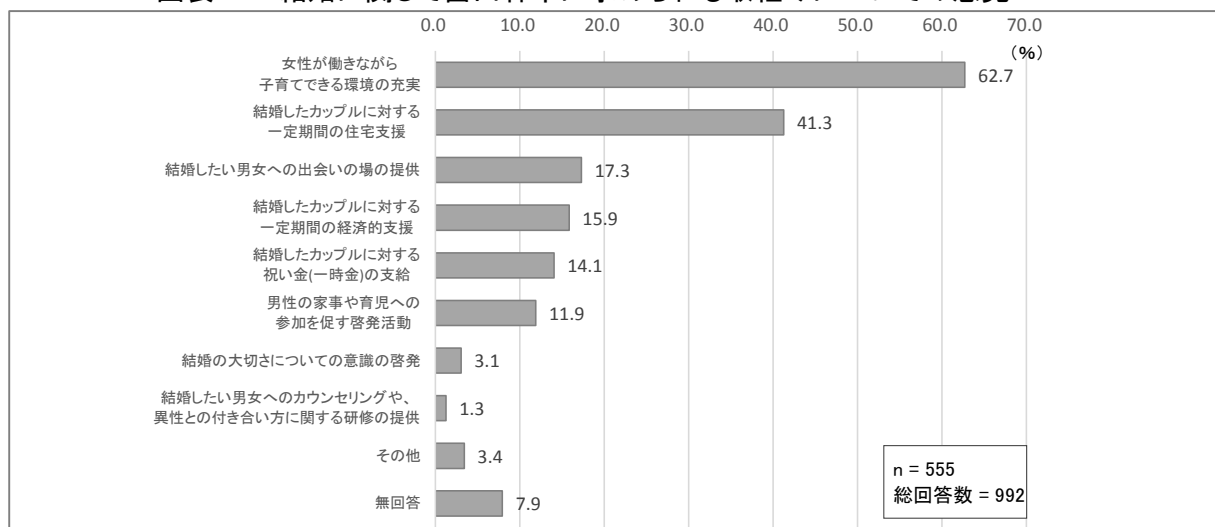
出典：市民アンケート（平成27年7月実施・18歳～40代男女）

図表 11 結婚を望む未婚者が現在結婚していない理由



出典：市民アンケート（平成27年7月実施・18歳～40代男女・複数回答）

図表 12 結婚に関して富田林市に求められる取組みについての意見



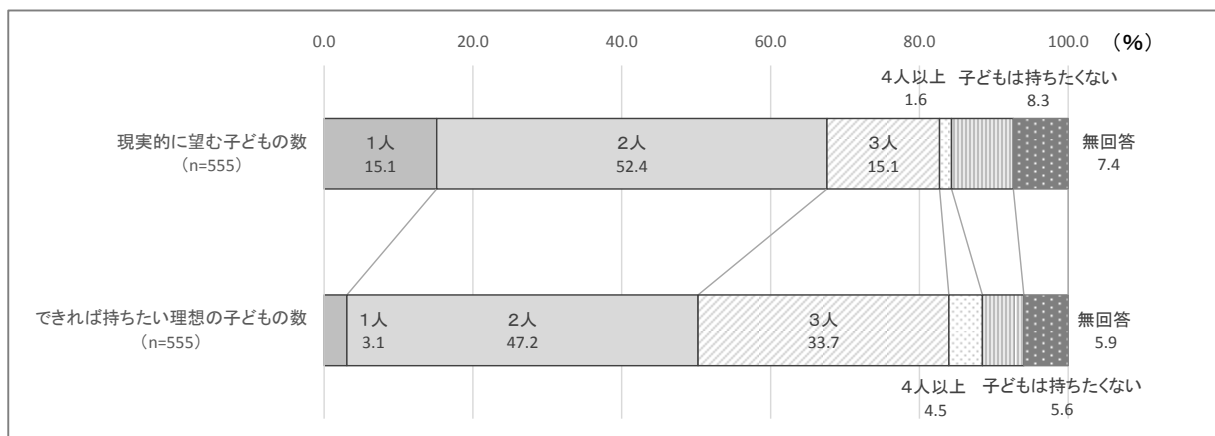
出典：市民アンケート（平成27年7月実施・18歳～40代男女・2つまで回答）

アンケートでは、現実的に希望する子どもの数と、理想の子どもの数についても尋ねました。図表 13にあるとおり、理想の子どもの数に比べて、現実的に望む子どもの数は少ない結果となっています。

理想の子どもの数よりも現実的に望む子どもの数が少ないと回答した方へ、その理由を尋ねたところ、最も多く挙げられた理由は、出産・子育ての経済的理由が大きいこと（50.3%）でした。次いで、高校・大学等の教育費負担が大きいこと（29.9%）が挙げられています（図表14）。

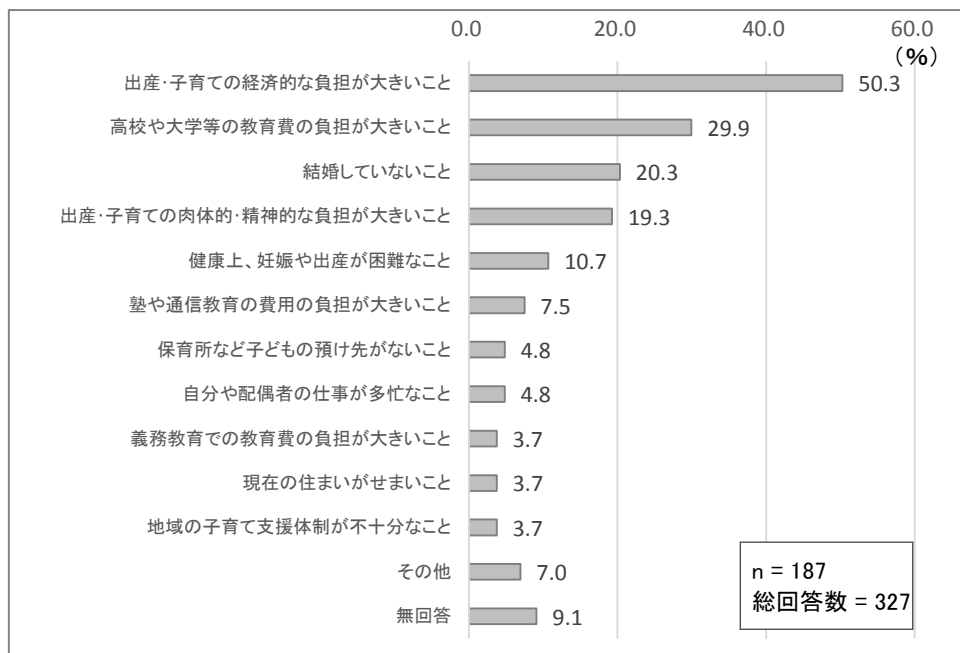
こうした市民の認識を踏まえて、子どもを持つ希望を叶えるための支援を改善・充実していくことが重要と考えられます。

図表 13 現実的に望む子どもの数と理想の子どもの数



出典：市民アンケート（平成27年7月実施・18歳～40代男女）

図表 14 理想の子どもの数が現実的に望む子どもの数よりも少ない理由



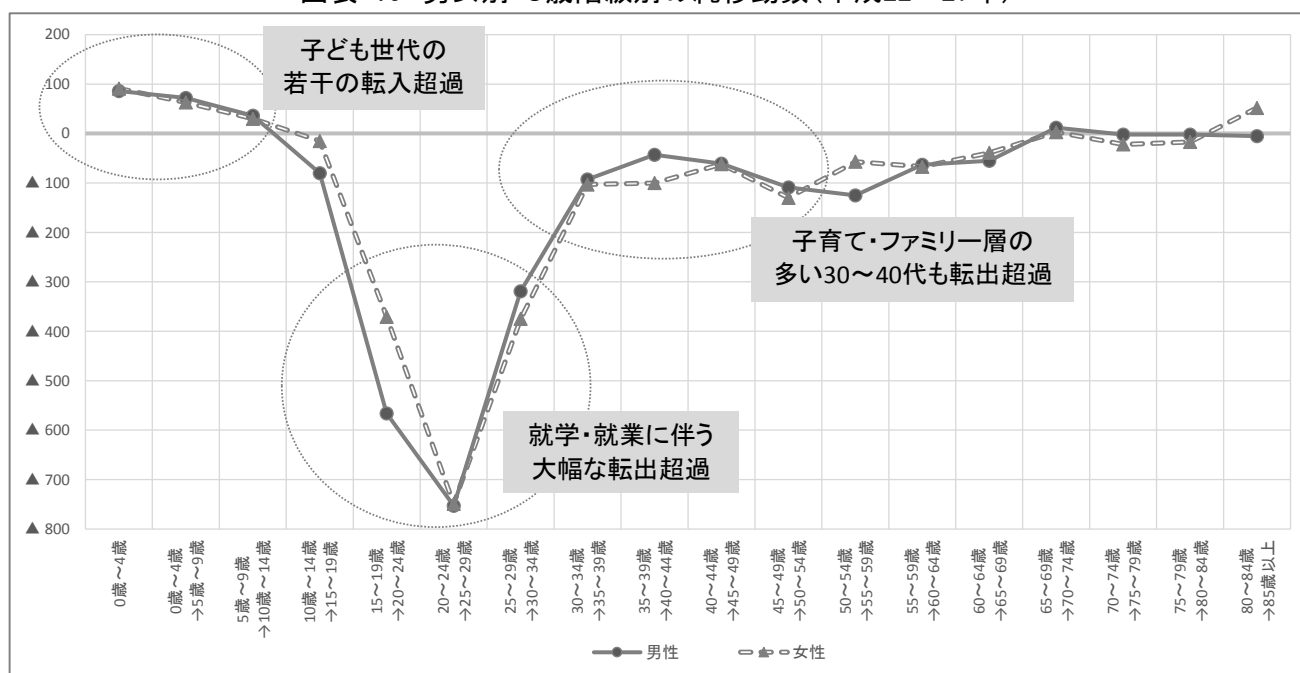
出典：市民アンケート（平成27年7月実施・18歳～40代男女・複数回答）

3-3. 社会動態

(1) 年齢階級別の社会動態の動向

最近5年間の本市の社会移動を、男女・5歳階級別に見ると、男女ともに、5～9歳までの子ども世代で若干の転入超過があるほかは、ほぼ全ての年齢階級で転出超過となっています。特に、就学や就業に伴う移動がある10代後半～20代前半では、大幅な転出超過となっています。また、子育て・ファミリー層が多い30～40代でも転出超過となっています（図表 15）。

図表 15 男女別・5歳階級別の純移動数(平成22～27年)



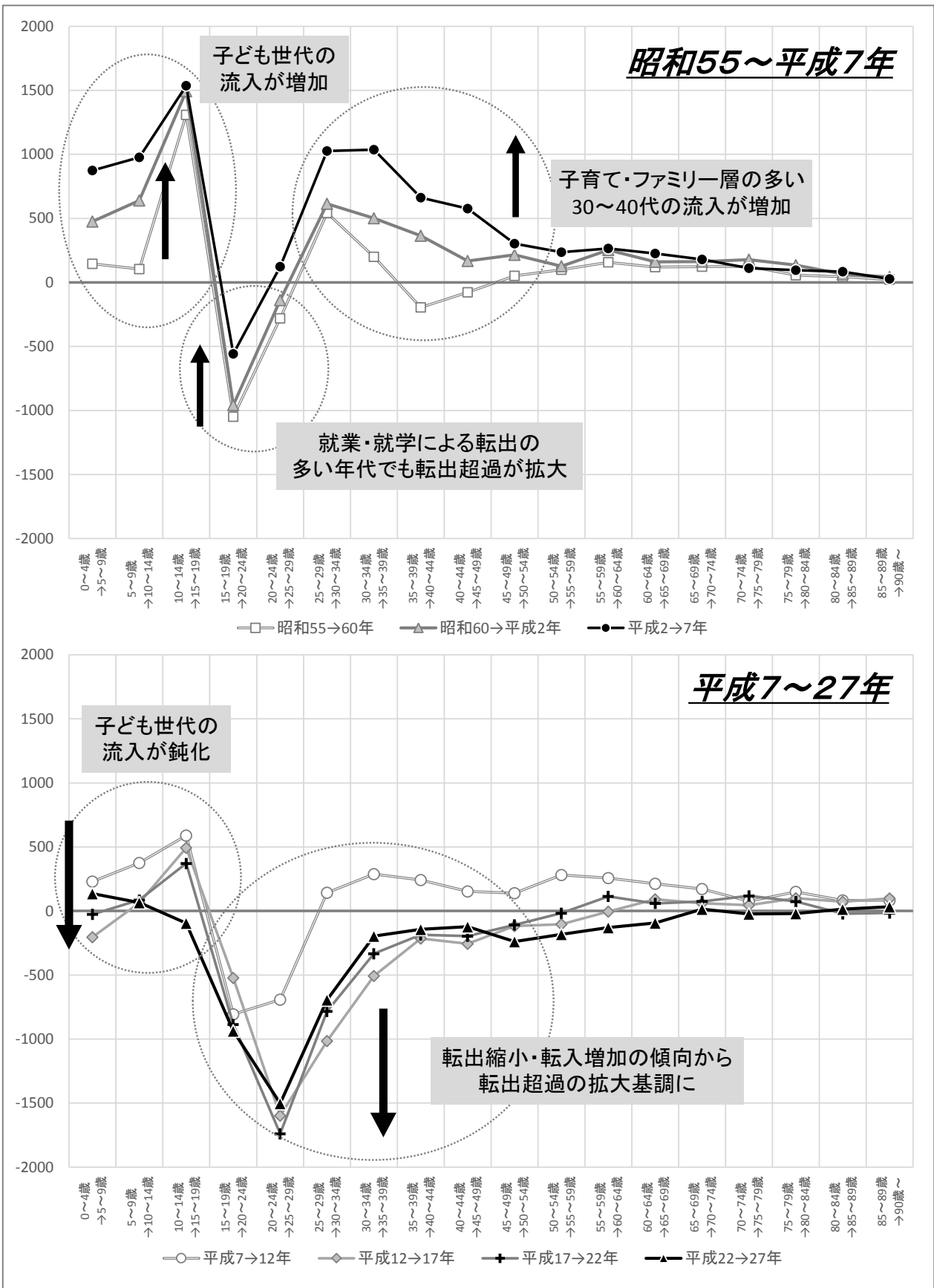
出典：住民基本台帳（平成22年4月1日～平成27年3月31日）

時系列で社会移動の様子を比較すると（図表 16）、昭和55（1980）年から平成7（1995）年にかけては、全ての年齢階級で純移動数がプラスの方向へ推移しており、本市への人口流入傾向が強まっていったことがわかります。この人口流入は、昭和49（1974）～63（1988）年の土地区画整理事業により230.7haの施行面積、3万7千人の計画人口で開発された金剛東ニュータウン等へ、市外から転入者が集まってきていたことによるものと考えられます。

平成7（1995）年以降になると、開発による転入増加の効果が弱まり、一転して純移動数がマイナスの方向へと推移していきます。平成12（2000）年以降は、20代の若者世代、30～40代の子育て・ファミリー層がいずれも市外へ流出する状態が続いています。

現在市外へ流出している若年世代や子育て・ファミリー層が本市に居住・定着し、就業、妊娠・出産・子育てを行うための環境を整えることが、社会減の抑制と、自然減の抑制に向けてともに重要と考えられます。

図表 16 5歳階級別・5年間隔の純移動数推移(上段:昭和55~平成7年、下段:平成7~27年)

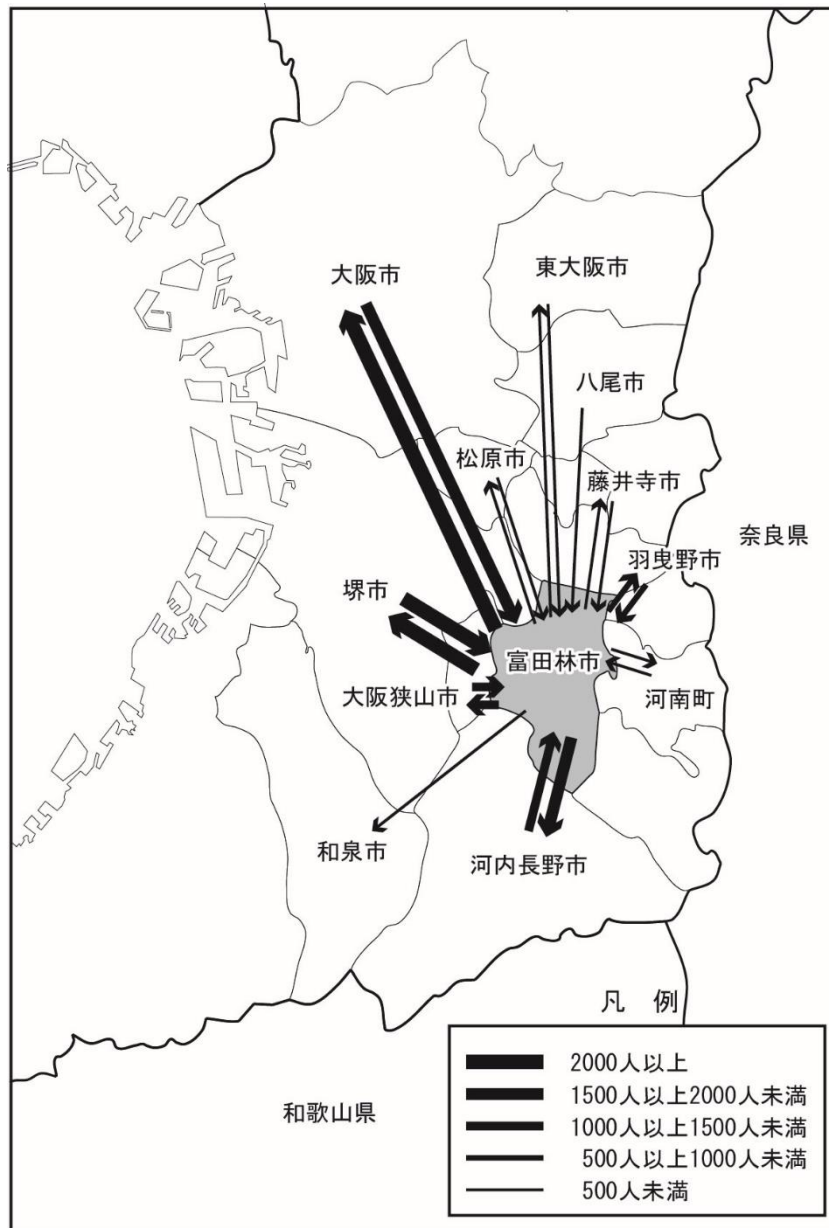


出典:昭和55~平成22年については国勢調査、住民基本台帳人口移動報告からまち・ひと・しごと創生本部が作成したデータを再構成、平成22~平成27年は住民基本台帳(平成22年4月1日~平成27年3月31日)

(2) 転出先・転入元

本市からの転出先の自治体と、本市への転入元の自治体を、転出入件数の多い順にそれぞれ整理すると（図表 17・図表 18）、上位 2 団体は、転出先・転入元ともに、政令指定都市である大阪市・堺市が占めています。3 位～10 位も、大阪府南部や東部の近隣市町となっています。これらの市町は富田林市からの主要な就業・就学先ともなっており（図表 26 で後述）、本市の場合、特に通勤・通学圏内の近隣大都市・自治体との間で、活発に転出入が行われているといえます。

図表 17 富田林市からの転出先・富田林市への転入元の分布図（過去5年間・上位10団体）



出典：住民基本台帳（平成22年4月1日～平成27年3月31日）

図表 18 富田林市からの転出先・富田林市への転入元(過去5年間・上位10団体)

順位	総数			
	転出		転入	
	転出先住所地	人数(人)	転入前住所地	人数(人)
第1位	大阪市	2,855	堺市	2,346
第2位	堺市	2,707	大阪市	1,900
第3位	河内長野市	1,581	河内長野市	1,416
第4位	大阪狭山市	1,429	大阪狭山市	1,297
第5位	羽曳野市	945	羽曳野市	850
第6位	河南町	463	河南町	457
第7位	藤井寺市	415	藤井寺市	435
第8位	東大阪市	320	松原市	320
第9位	和泉市	315	八尾市	257
第10位	松原市	301	東大阪市	249

出典：住民基本台帳（平成22年4月1日～平成27年3月31日）

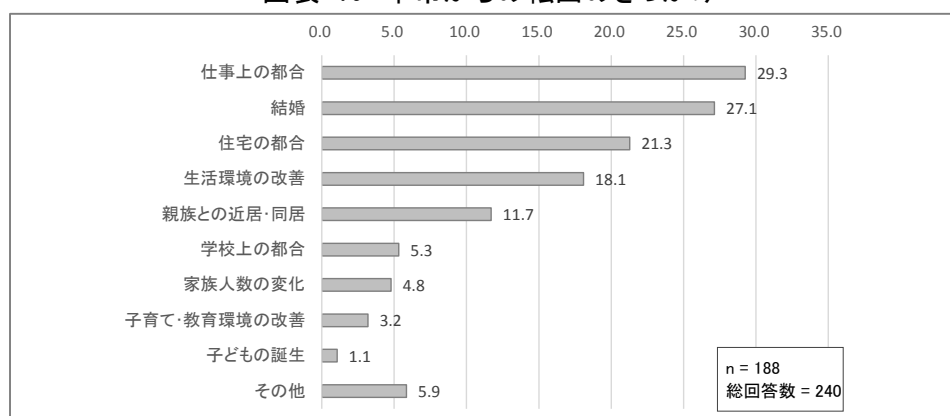
(3) 転出者・転入者の意向

転出抑制・転入促進に向けて、本市では、過去5年以内に本市から転出された方750名、本市へ転入された方600名を対象にアンケート調査を実施し、転出入の理由、転出入先を選ぶにあたり重視した点などについてお尋ねしました。転出アンケートでは188人、転入アンケートでは209人の方からご回答いただいています。

転出者へのアンケート結果によると、本市からの転出のきっかけとしては、仕事(29.3%)や結婚(27.1%)が最も多いものの、住宅の都合(21.3%)や生活環境の改善(18.1%)も多く挙げられています(図表19)。転出前後の住環境の変化(図表20)も確認してみると、家族所有の住居やUR・公営の賃貸住宅を離れて市外の民間の借家に転出する割合が大きく、また、転居先を決めるうえで通勤・通学や利便性がとりわけ重視されている(図表21)ことも勘案すると、交通の便のよい大都市部のマンション・アパートを求めて市内から人口が流出していることが推定できます。

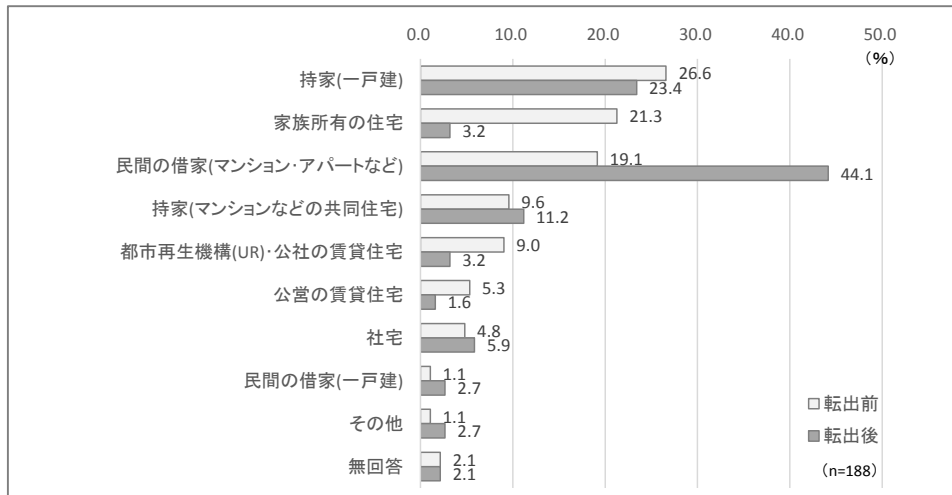
こうしたデータを、転出抑制に向けたPR・各種施策へ反映し、実行していくことが重要と考えられます。

図表 19 本市からの転出のきっかけ



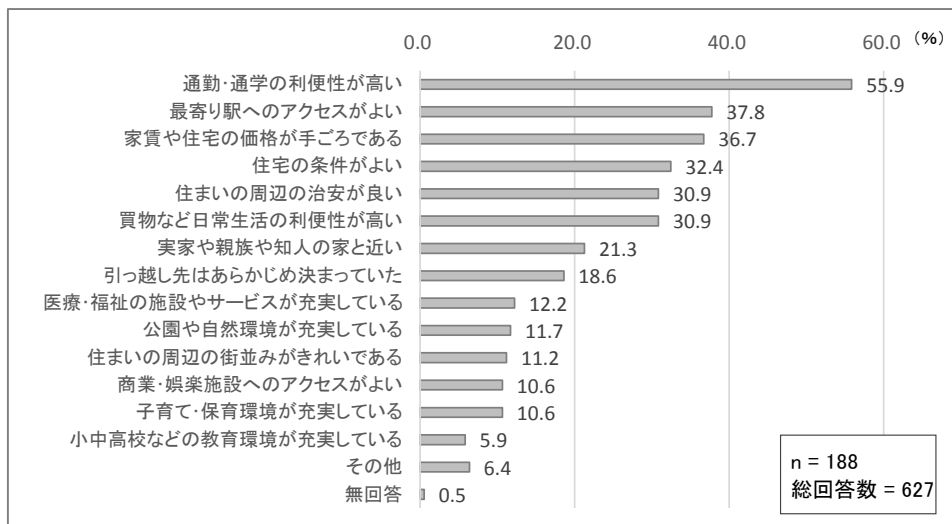
出典：転出アンケート(平成27年7月実施・複数回答)

図表 20 本市からの転出前後の住宅環境



出典：転出アンケート(平成27年7月実施)

図表 21 本市からの転出時に引っ越し先を決めるうえで重視した事項

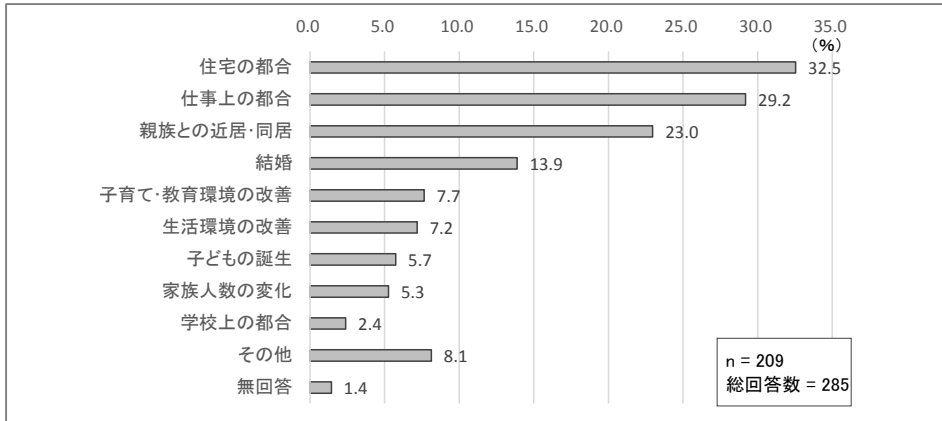


出典：転出アンケート(平成27年7月実施・複数回答)

転入者へのアンケート結果によると、本市への転入のきっかけとして、住宅の都合が最も多く挙げられており、仕事や親族との近居・同居、結婚といった理由が、これに続いています(図表 22)。また、転入者の転入前後の住環境を比較すると、転入前は民間の借家が最も多い一方、転入後は持ち家(一戸建)が最多で、一戸建の取得を契機に本市に移り住むケースが多いことがうかがえます(図表 23)。さらに、転入者が引っ越し先を決めるうえで重視した点としては、住宅価格が手ごろであることが最多となっており、比較的安価に広い住宅環境が得られることが、転入者にとってのメリットになっていることが見てとれます(図表 24)。

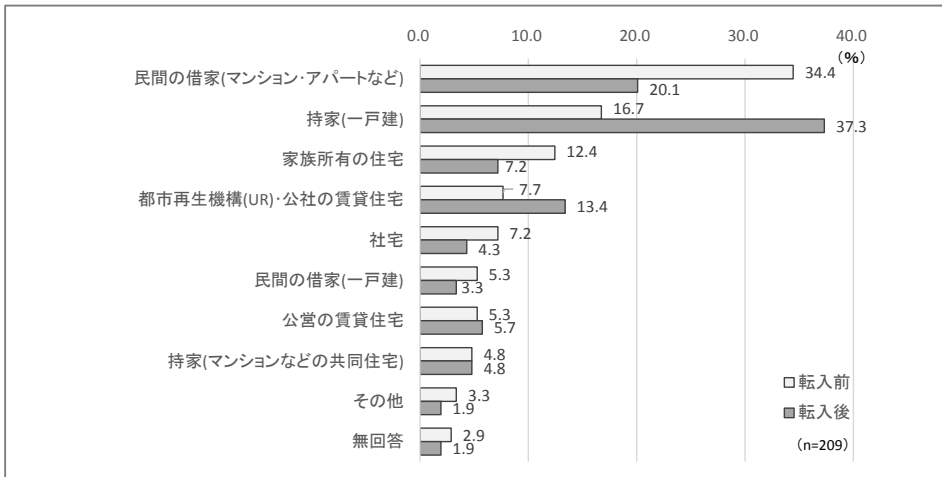
こうした点は、市外から本市への転入促進のため、積極的にPRしていくべきと考えられます。

図表 22 本市への転入のきっかけ



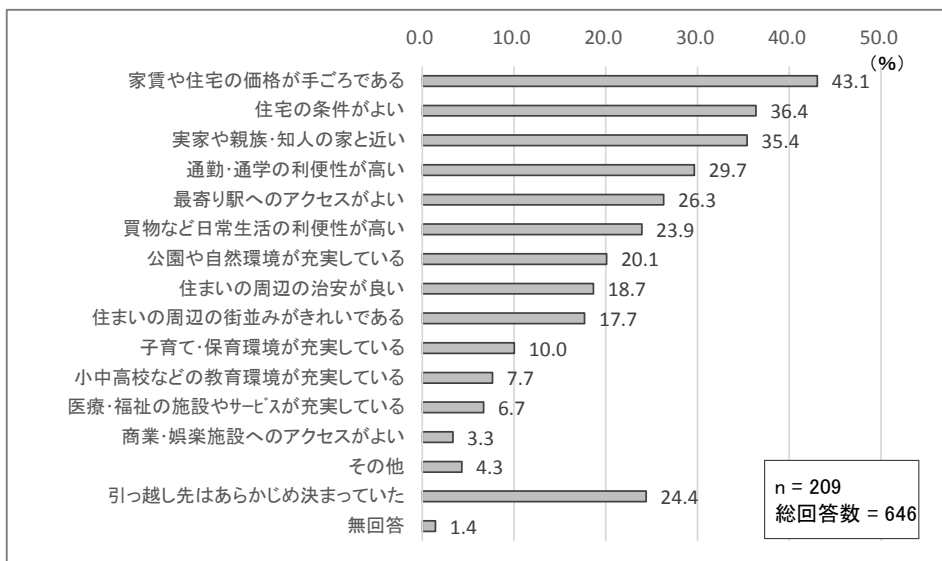
出典：転入アンケート（平成27年7月実施・複数回答）

図表 23 本市への転入前後の住宅環境



出典：転入アンケート（平成27年7月実施）

図表 24 本市への転入時に引っ越し先を決めるために重視した事項



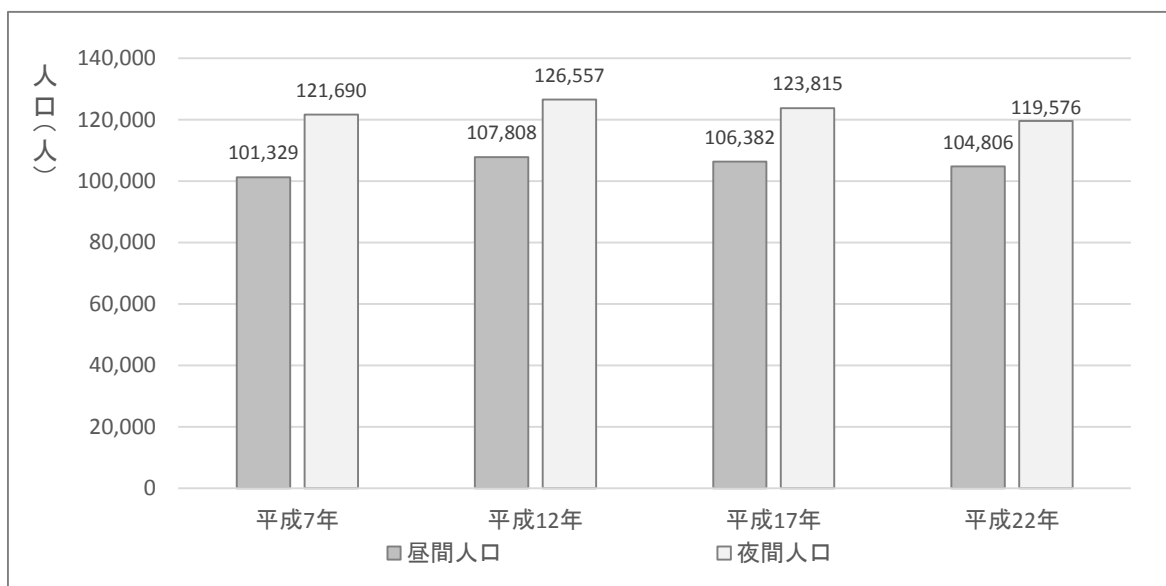
出典：転入アンケート（平成27年7月実施・複数回答）

第4節 通勤・通学の動向分析

本市の昼間人口と夜間人口を比較すると、昼間人口が夜間人口を下回る状態で推移しており、市外に通勤や通学する市民が多いことがわかります。

人口減少に伴い、平成12（2000）年以降は昼間人口・夜間人口ともに減少傾向で推移しています。なお、平成12（2000）年から平成22（2010）年にかけて、夜間人口は約7千人減少している一方、昼間人口は約3千人の減少にとどまっています。この期間で本市の老年人口比率が高まり、通勤・通学せずに日中も市内で過ごす高齢者が増えたために、昼間人口の減少は緩やかになっているものと考えられます。

図表 25 昼夜間人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

本市の就業・就学者（15歳以上）の通勤・通学先（図表 26）を見てみると、富田林市内で就業・就学している割合は36.5%にとどまり、残りの63.5%は市外で就業・就学していることがわかります。

市外の就業・就学先のうち、大半（59.8%）が大阪府内となっています。さらに、このうち大阪市・堺市をあわせて32.5%を占めており、主要な就業・就学先となっています。この他には、河内長野市・大阪狭山市をはじめ近隣市町村への就業・就学が多くなっています。

本市は、上記のように、府内の政令指定都市及び近隣市町村へ通う多くの通勤・通学者のベッドタウンとしての役割を果たしており、今後もこうしたニーズにこたえて、良好な住環境を提供していくことが、人口規模の維持に向けて重要と考えられます。一方で、昼間人口規模を維持し、まちなぎわいや雇用の機会を保つことも重要であり、産業の活性化・就労機会の確保に向けた取組みも同時に進めていくことが求められます。

図表 26 富田林市からの就業・通学先(15歳以上の就業・就学者)

就業・就学先	就業・通学者数(15歳以上)			就業・通学者比率(15歳以上)		
	合計	就業者	通学者	合計	就業者	通学者
富田林市内	20,012	17,420	2,592	36.5	37.0	33.3
大阪府内	32,829	28,333	4,496	59.8	60.2	57.7
大阪市	11,489	10,444	1,045	20.9	22.2	13.4
堺市	6,372	5,761	611	11.6	12.2	7.8
河内長野市	2,483	1,972	511	4.5	4.2	6.6
大阪狭山市	2,376	2,093	283	4.3	4.4	3.6
羽曳野市	2,038	1,734	304	3.7	3.7	3.9
松原市	1,090	798	292	2.0	1.7	3.7
河南町	985	649	336	1.8	1.4	4.3
藤井寺市	850	714	136	1.5	1.5	1.7
東大阪市	791	586	205	1.4	1.2	2.6
八尾市	707	693	14	1.3	1.5	0.2
柏原市	547	428	119	1.0	0.9	1.5
和泉市	507	413	94	0.9	0.9	1.2
吹田市	390	193	197	0.7	0.4	2.5
太子町	324	291	33	0.6	0.6	0.4
千早赤阪村	289	287	2	0.5	0.6	0.0
その他大阪府内	1,591	1,277	314	2.9	2.7	4.0
大阪府外	2,041	1,341	700	3.7	2.8	9.0
奈良県	610	460	150	1.1	1.0	1.9
兵庫県	606	400	206	1.1	0.8	2.6
京都府	322	127	195	0.6	0.3	2.5
和歌山県	224	124	100	0.4	0.3	1.3
その他大阪府外	279	230	49	0.5	0.5	0.6
総計	54,882	47,094	7,788	100.0	100.0	100.0

出典：総務省「国勢調査」(平成22年)

第5節 雇用や就労等に関する分析

5-1. 事業所・従業者数

平成21（2009）年と平成24（2012）年で、本市における事業所数を経済センサスのデータにより比較すると（図表 27）、平成24年は、平成21年から全体で298（8.2%）減少しています。

従業者数を比較すると、全体で2,143人（6.1%）の減少が見られます。産業大分類別に見ても、医療・福祉産業で856人（14.9%）の増加、金融業・保険業、農業・林業、情報通信業でそれぞれ小幅な増加が見られるほかは、いずれも減少となっています。

市内の雇用を維持することは、市内で従業する市民の継続的居住や、本市に転入を希望する方への就業先の確保につながります。市内の従業者数が減少しつつある中、安定した雇用を創出するための取組みが重要となっています。

図表 27 産業大分類別の事業所数・従業者数の構成

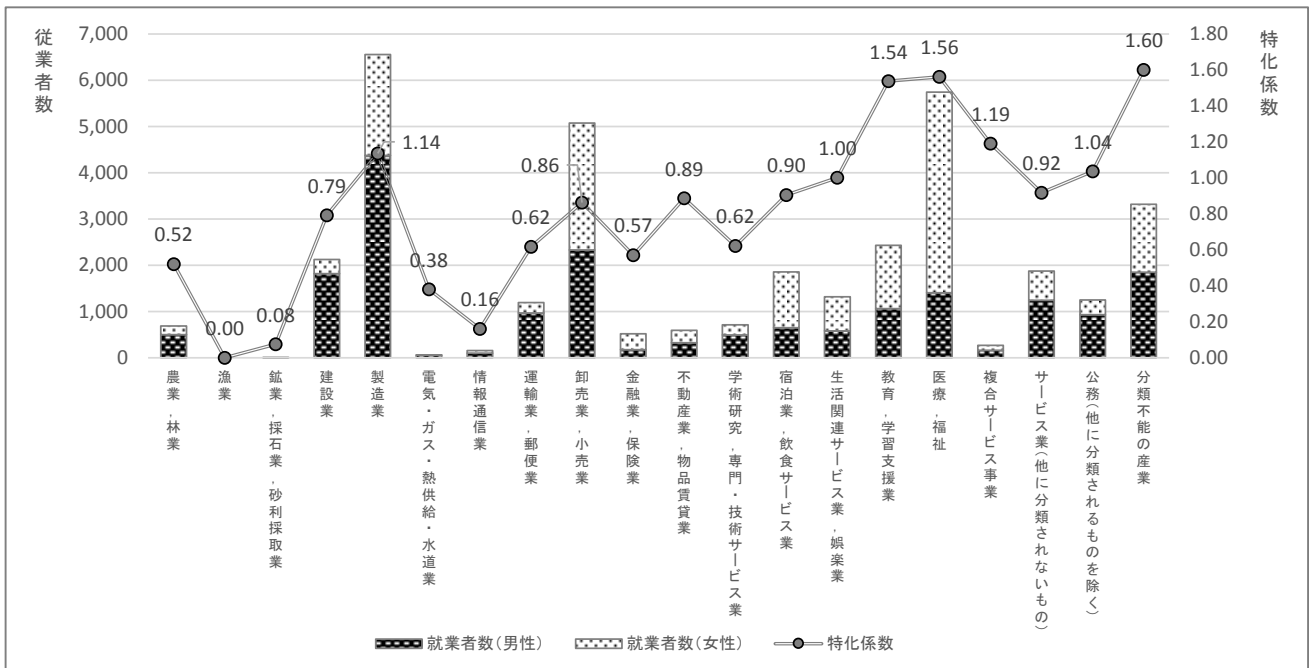
産業大分類	事業所数				従業者数			
	平成21	平成24	増減数	増減%	平成21	平成24	増減数	増減%
全産業（公務を除く）	3,649	3,351	▲ 298	▲ 8.2	34,911	32,768	▲ 2,143	▲ 6.1
農業、林業	6	6	0	0.0	28	39	▲ 11	▲ 39.3
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	275	235	▲ 40	▲ 14.5	1,826	1,451	▲ 375	▲ 20.5
製造業	496	454	▲ 42	▲ 8.5	7,558	7,265	▲ 293	▲ 3.9
電気・ガス・熱供給・水道業	1	2	▲ 1	100.0	119	13	▲ 106	▲ 89.1
情報通信業	24	23	▲ 1	▲ 4.2	141	146	▲ 5	▲ 3.5
運輸業、郵便業	62	59	▲ 3	▲ 4.8	1,241	1,083	▲ 158	▲ 12.7
卸売業、小売業	900	804	▲ 96	▲ 10.7	7,173	6,393	▲ 780	▲ 10.9
金融業、保険業	38	41	▲ 3	7.9	525	565	▲ 40	7.6
不動産業、物品賃貸業	436	395	▲ 41	▲ 9.4	1,033	904	▲ 129	▲ 12.5
学術研究、専門・技術サービス業	115	100	▲ 15	▲ 13.0	430	427	▲ 3	▲ 0.7
宿泊業、飲食サービス業	356	325	▲ 31	▲ 8.7	3,273	2,880	▲ 393	▲ 12.0
生活関連サービス業、娯楽業	295	275	▲ 20	▲ 6.8	1,802	1,259	▲ 543	▲ 30.1
教育、学習支援業	146	130	▲ 16	▲ 11.0	1,376	1,376	0	0.0
医療、福祉	290	286	▲ 4	▲ 1.4	5,731	6,587	856	14.9
複合サービス事業	24	16	▲ 8	▲ 33.3	320	128	▲ 192	▲ 60.0
サービス業（他に分類されないもの）	185	200	▲ 15	8.1	2,335	2,252	▲ 83	▲ 3.6

出典：経済産業省「経済センサス」、民営事業所に関する統計（公務を除く）

次に、産業への従業者比率の相対的な高さを示す産業別特化係数を、国勢調査データから確認すると（図表 28）、特化係数が1を超える（全国平均よりも従業者比率が大きい）産業は製造業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス事業、公務となっています（分類不能の産業を除く）。

このうち、特に製造業と医療・福祉は、従業者数も大きく、本市における重要な雇用基盤となっているといえます。また、特化係数は1を下回るものの、卸売業・小売業も従業者数が製造業、医療・福祉に次いで大きく、市内の雇用を支える産業となっています。

図表 28 産業大分類別の富田林市内での従業者数・特化係数



出典：総務省「国勢調査」（平成22年）

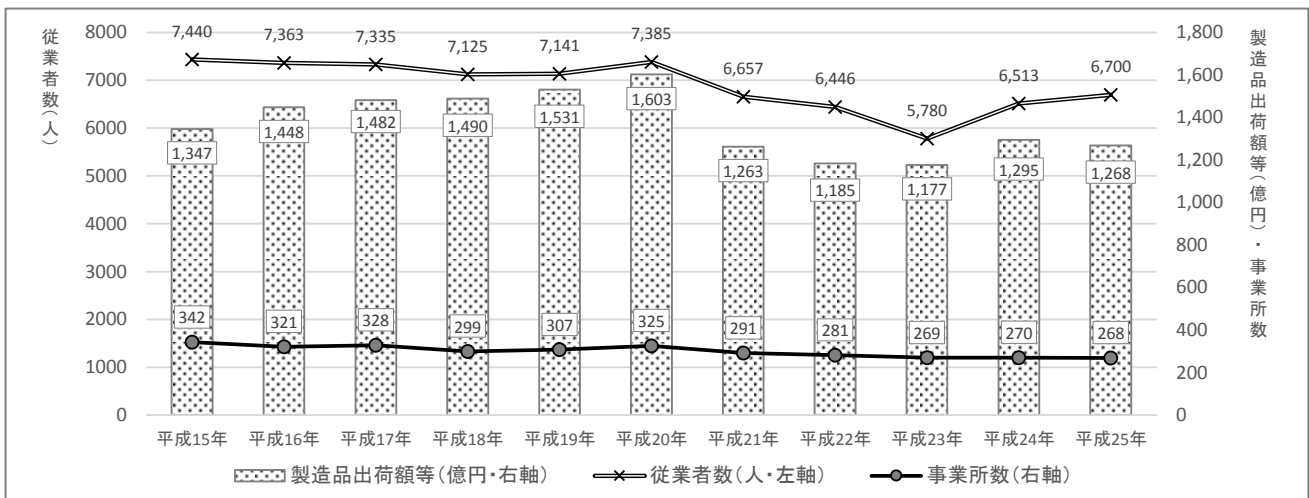
※特化係数は「（富田林市での当該産業従事者割合）／（全国での当該産業従事者割合）」。
当該産業への従事者比率の相対的な大きさを表す指標。

5-2. 産業別の動向

(1) 製造業

本市で最も従業者数の多い産業である製造業は、平成20（2008）年まで出荷額を伸ばし堅調に推移してきましたが、リーマンショック後の翌年から、出荷額・従業者数が大きく落ち込みました。平成23（2011）年以降、出荷額がやや持ち直し、従業者数も増加基調にあります。

図表 29 製造業事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移



出典：経済産業省「工業統計調査」「経済センサス」

製造業の産業規模を、今後も維持・拡大させていくことは、多くの従業者の雇用を支えることにつながります。本市においても、意欲ある事業者による競争力強化の取組みや、雇用創出の取組みを積極的に支援し、製造業の持続的発展を支えることが重要と考えられます。

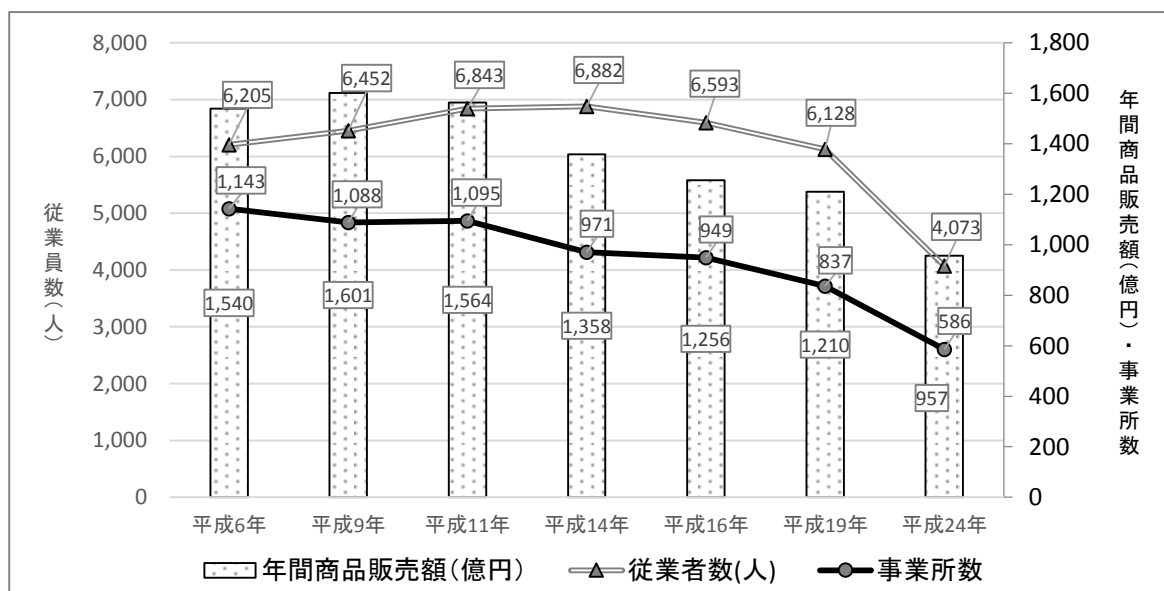
(2)卸売業・小売業

卸売業・小売業については、平成11（1999）年まで、商品販売額が1,500～1,600億円程度で比較的安定して推移してきましたが、以降急速に減少し、平成24（2012）年には957億円と、1,000億円を割っています。事業所数・従業者数にも、商品販売額と同様、近年大きな落ち込みが見られます（図表 30）。

この間、本市においては人口減少が始まり、高齢化も進んだことから、卸売業・小売業もこの影響を受けているものと考えられます。ただし、商品販売額の低下は、人口減少の速度を大きく上回る水準で進んでいることから、近隣都市の商業施設や事業者等へ、売上が流れている影響も大きいものと見られます。

今後も本市における商業の停滞が続いた場合、日常生活における利便性の低下や、市内消費の縮小を招くことが懸念されます。このことが、さらに商業の停滞を加速させる悪循環を招くことも危惧されます。負の連鎖を断ち切るため、本市においては、事業者誘致の取組みや、域内消費喚起の取組み等により、商業の維持・活性化を図ることが重要と考えられます。

図表 30 卸売業・小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移



出典：経済産業省「商業統計調査」「経済センサス」

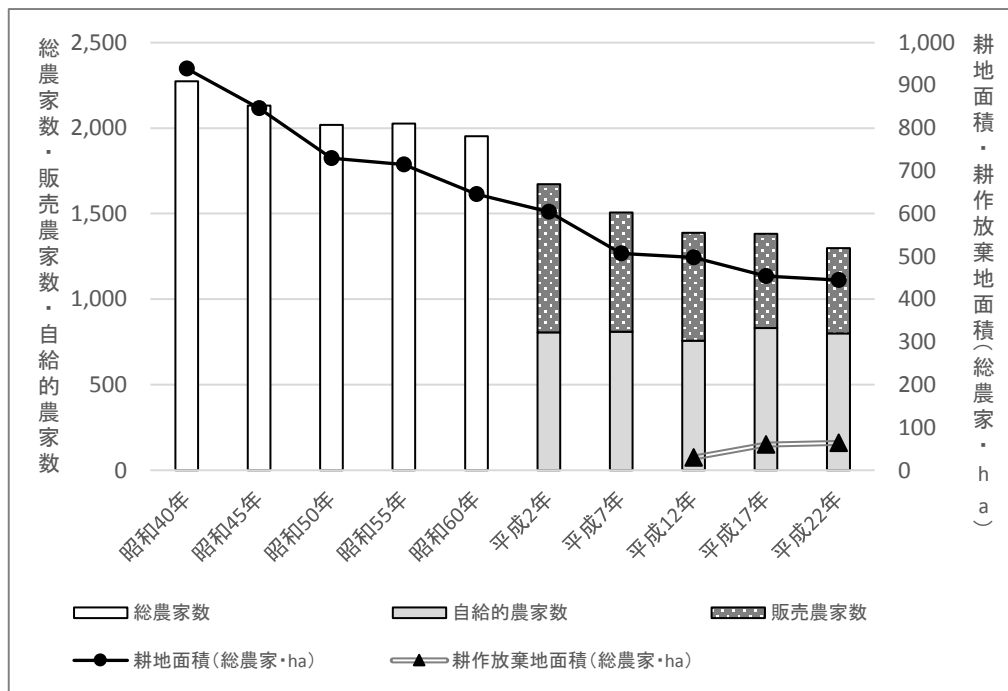
(3) 農業

図表 31のとおり、本市における農家数は、長期的に減少を続けています。近年では、耕地面積・販売金額の少ない自給的農家の数は、ほぼ横ばいで推移する一方、一定の耕地面積もしくは販売金額を有する販売農家の数が大きく減少しています。今後も同様の傾向が続けば、地域農業を支える担い手の不足が深刻化するものと考えられます。

農家数の減少と同時に、耕地面積も大きく減少しており、昭和40（1965）年から平成22（2010）年の期間で半減しています。一方で、耕作放棄地は増加する傾向にあり、農地の適切な管理と活用も課題となっています。

従事者数は、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉などと比較すると、必ずしも多くないものの（図表 28参照）、緑豊かな本市の環境を保全するうえで、農業は重要な役割を果たしています。また農業は、大阪市・堺市などの大都市をターゲットとしたグリーンツーリズムや、地元農産物を用いた商品開発など、地方創生に向けた新たな取組みを展開していくうえで、核となりうる産業といえます。本市の環境保全・地方創生を推進するためにも、農業の担い手と耕地の減少を食い止めることが重要と考えられます。

図表 31 農家数・耕地面積の推移



出典：農林水産省「農業センサス」

※自給的農家は経営耕地面積30a未満かつ販売金額50万円未満の農家。
販売農家は経営耕地面積30a以上または販売金額50万円以上の農家を指す。

第6節 分析結果の整理

■ 人口減少・少子高齢化の現状

本市の人口は、平成14（2002）年にピークを記録し、翌年以降減少を続けています。

年齢区分別に見ると、年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老年人口は大きく増加し、少子高齢化が進んでいます。

人口規模の大きい団塊ジュニア世代が既に40代に移行し、出産適齢期の20～30代の人口規模が大きく減少していることから、今後も少子化のさらなる進行が見込まれます。また、団塊世代が高齢者となり、さらに年齢を重ねていくことで、医療・介護需要の増大、社会保障費の増加等の影響が生じるものと見込まれます。

■ 人口減少・少子高齢化の要因と対応の方向性

本市においては、平成11（1999）年度に社会減が始まり、平成19（2007）年度には自然減も加わって人口減少が進んでいます。

自然減には、2000年代以降、大きく出生数が減少したことが影響しています。出産適齢期の女性の数が減少し、さらに出生率も低下してきたことが、出生数の減少をもたらしています。

若年・子育て世代へのアンケート結果では、出産・子育てや教育に要する費用負担などから、子どもを持つ希望を叶えられていない状況が明らかとなっており、こうした状況を改善するために、本市も支援を充実させていくことが重要と考えられます。

また出生率は、特に20代後半～30代前半で低く、本市がこれらの年代の男女の結婚生活や出産・子育ての場として魅力あるまちとなるよう、取組みを進めることが求められます。

社会減は、金剛東ニュータウン等の新しい宅地への人口流入が鈍化した2000年代以降に深刻化しています。20～30代の転出超過が著しいほか、最近では子育て・ファミリー層の多い40代も転出超過の状態にあります。こうした世代の人口流出を抑制するため、本市への居住・定着を促す取組みが急務といえます。

転出者へのアンケートでは、民間の借家への転居の際に本市を離れるケースが多いことが明らかとなっています。転居を検討する方の受け皿となる多様な住環境の整備などを通じて、転出を抑制することも重要と考えられます。

一方、転入者へのアンケートでは、手ごろな価格で良好な住環境（特に一戸建ての持家）を得られることなどが本市の魅力として挙げられており、こうした点を積極的にPRして定住人口を確保していくことが重要です。

■ 雇用・就労等の現状と今後の取組みの方向性

本市における従業者数は、平成21（2009）年から平成24（2012）年にかけて6.1%減少しています。市内の雇用を維持することは、市内で従業する市民の継続的居住や、本市に転入を希望する方への就業先の確保につながることから、人口の維持や転入促進のためにも、安定した雇用を創出するための取組みが重要となっています。

本市の産業のうち、特に従業者数の多い製造業については、事業者による雇用創出や競争力強化の取組みの支援を通じて、持続的発展を支えることが重要と考えられます。また、近年急速な縮小傾向が見られる商業については、事業者誘致や市内での消費喚起の取組み等を通じて、維持・活性化を図ることが求められます。このほか、本市の緑豊かな環境の形成と地方創生に向けた取組みの核となりうる農業についても、担い手の確保等の側面から支援していくことが重要と考えられます。

第3章 将来人口の推計

本章では、本市の人口減少・少子高齢化の傾向が今後も続いた場合、人口及び人口構成がどのように推移していくかについて、推計を行います。

第1節 人口推計の手法・諸条件

1-1. 推計手法

人口推計は、修正コーホート要因法により実施します。

コーホート要因法は、ある期間におけるコーホート（同一年もしくは同一期間に生まれた人々の集団）の規模の変化の要因を、自然動態（出生・死亡による増減）と社会動態（転出・転入による増減）に分け、それぞれの要因による増減について推計し、将来の推計人口を求める方法です。

自然動態のうち、出生については、女性の年齢別出生率と出生性比、死亡については男女別・年齢別の生残率を用いて推計を行います。社会動態については、男女別・年齢別の純移動率をもとに推計を行います。推計においては、基準年から1年後の人口を求め、同じ操作を繰り返すことで将来人口を導きます。

修正コーホート要因法は、推計に使用する生残率等の数値の算出において、国立社会保障・人口問題研究所の発表する、国勢調査実施年5年ごとの数値を利用するため、コーホート要因法を5年ごとの推計に適合するよう修正した方法です。

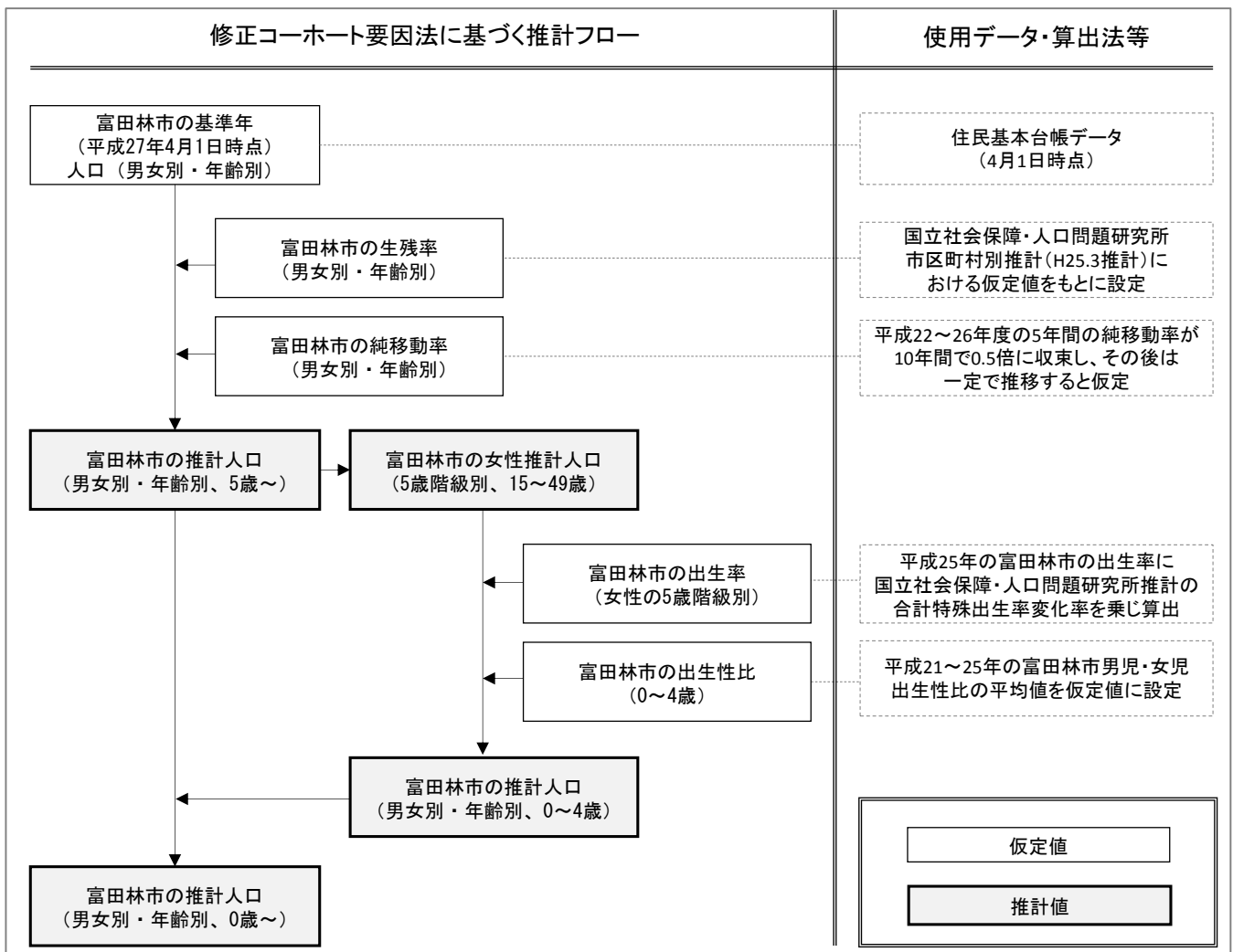
1-2. 人口推計のフロー

人口推計のフロー、推計に用いる仮定値は以下の図表のとおりです。

基準人口は、平成27（2015）年4月1日時点の本市の住民基本台帳人口とします。

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計で用いられている仮定値や、本市の自然動態・社会動態に関する直近のデータから算出した仮定値により、平成27（2015）年から平成72（2060）年までの人口の変化を推計します。

図表 32 人口推計のフロー・使用データ等



1-3. 推計の諸条件

(1) 出生率・出生性比

平成25（2013）年の本市の合計特殊出生率に、国立社会保障・人口問題研究所が推計した全国の合計特殊出生率仮定値（平成24（2012）年1月・中位推計）の伸び率を乗じた値を、本市の将来の合計特殊出生率仮定値として用います。

さらに、各年の合計特殊出生率の仮定値に、平成25（2013）年の本市の母親の年齢5歳階級別出生率構成比を乗じて、女性の5歳階級別出生率を求めるものとします。

出生性比については、平成21（2009）年から平成25（2013）年までの本市における新生児の出生性比の平均値が、今後も同じ値のまま推移すると仮定します。

(2) 生残率

国立社会保障・人口問題研究所による市区町村別の将来人口推計（「日本の地域別将来推計人口」、平成25（2013）年3月推計）において、本市の将来人口推計の仮定値として用いられている平成22（2010）～52（2040）年の男女別・5歳階級別の将来生残率を、本推計においても用いることとします。

平成52（2040）～72（2060）年については、ここまでの期間と同様に生残率の伸びが続くものと仮定し、平成22（2010）～52（2040）年の推移に基づく対数近似により生残率を算出します。

(3) 純移動率

国立社会保障・人口問題研究所による市区町村別の将来人口推計（「日本の地域別将来推計人口」、平成25（2013）年3月推計）における純移動率の仮定に準じて、直近5年間の純移動率が今後10年間で0.5倍に収束し、以降は一定で推移するものとします。

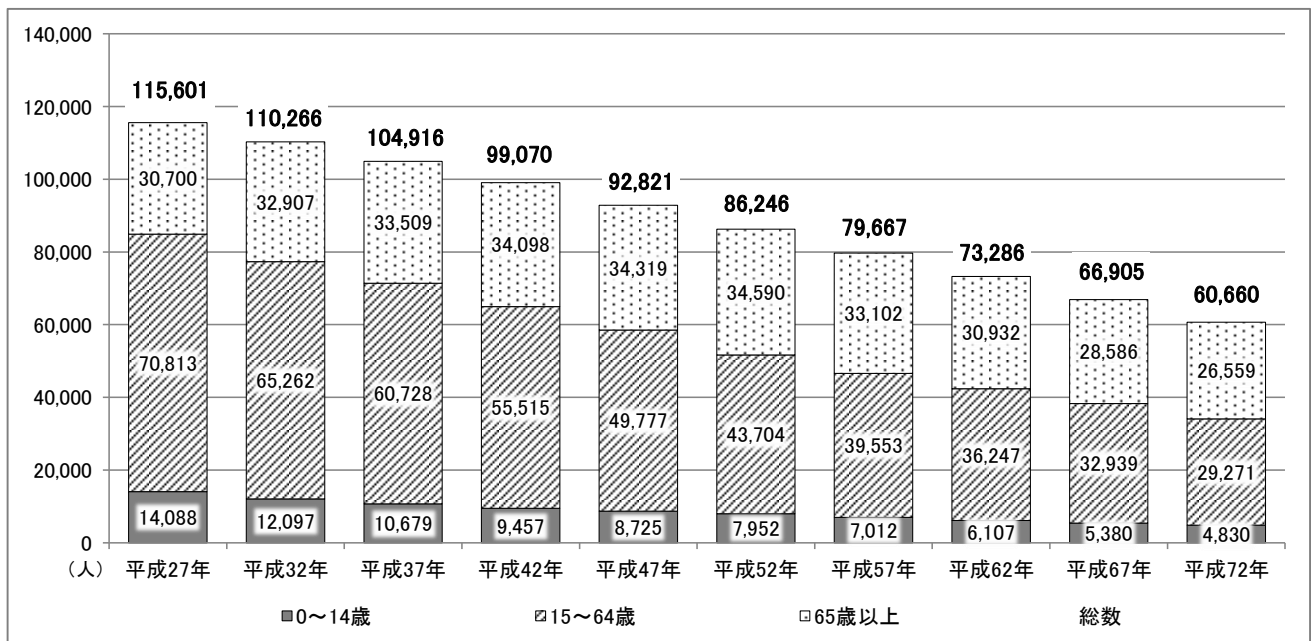
具体的には、平成22（2010）～26（2014）年度における男女別・5歳階級別の純移動率を住民基本台帳データから求め、これが平成27（2015）～31（2019）年度には0.707倍、平成32（2020）～36（2024）年度には0.5倍に収束すると仮定します。また、平成37（2025）年度以降は、0.5倍のまま一定で推移するものとします。

第2節 人口推計結果

平成27(2015)年4月1日時点で115,601人の本市の人口は、平成52(2040)年には86,246人(約3万人減)、平成72(2060)年には60,660人(約5.5万人減)になると推計されます。

年齢区分別の人口割合に着目すると、年少人口の割合は平成42(2030)年に10%を割り込み、平成72(2060)年には8.0%まで低下します。生産年齢人口割合も一貫して低下を続け、平成57(2045)年には5割を切ると見込まれます。一方で老年人口割合は平成52(2040)年には4割を超え、以後も増加を続けると推計されます。

図表 33 人口総数及び年齢区分別人口の推計結果



項目	平成27	平成32	平成37	平成42	平成47	平成52	平成57	平成62	平成67	平成72	
総数	115,601	110,266	104,916	99,070	92,821	86,246	79,667	73,286	66,905	60,660	
実数	0～14歳	14,088	12,097	10,679	9,457	8,725	7,952	7,012	6,107	5,380	4,830
	15～64歳	70,813	65,262	60,728	55,515	49,777	43,704	39,553	36,247	32,939	29,271
	65歳以上	30,700	32,907	33,509	34,098	34,319	34,590	33,102	30,932	28,586	26,559
割合	0～14歳	12.2%	11.0%	10.2%	9.5%	9.4%	9.2%	8.8%	8.3%	8.0%	8.0%
	15～64歳	61.3%	59.2%	57.9%	56.0%	53.6%	50.7%	49.6%	49.5%	49.2%	48.3%
	65歳以上	26.6%	29.8%	31.9%	34.4%	37.0%	40.1%	41.6%	42.2%	42.7%	43.8%

第4章 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察

第3章の将来人口推計で確認したとおり、本市においては、今後も人口減少が続き、少子高齢化もより深刻化することが見込まれます。推計結果を踏まえ、人口減少を抑制し、人口構成を適正化するための取組みを進めることが求められますが、同時に、人口の変化が地域の将来へもたらす影響についてあらかじめ考察し、計画的に対応を進めることも重要となります。

人口の変化がもたらす影響は多岐にわたりますが、市民生活や経済活動、行政経営に生じる影響の例として、以下のようなものが挙げられます。

図表 34 人口の変化が地域の将来に与える影響（例）

市民生活	経済活動	行政経営
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域コミュニティの機能低下 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティの縮小 ・ 地域コミュニティにおける活動の停滞 ・ 防犯・防災に向けた取組みの停滞 ■ 住宅に関する問題の深刻化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した住宅団地等の再生等による既存ストックの有効活用の必要性の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 消費市場の縮小による商業の衰退 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少や高齢化による消費の低迷 ・ 商業施設・事業所等の撤退 ・ 日常生活の利便性の低下がさらなる人口減少を招く悪循環の発生 ■ 労働力の減少による事業運営の困難 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者における労働力確保の困難 ・ 中小企業における後継者確保や技術継承の困難 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 税収減と支出増による市財政の悪化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産年齢人口の減少に伴う税収減少 ・ 高齢化に伴う社会保障関連費用等の増加による市財政の圧迫 ・ さらなる行財政改革、広域連携の拡大、市民協働の強化等の必要性の高まり ■ 公共施設・サービス・インフラの需給調整・維持管理等への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少段階に応じた医療・介護需要への対応、公共施設・サービス等の整理統合 ・ 老朽化するインフラの維持管理・更新の必要性

第1節 市民生活への影響

■ 地域コミュニティの機能低下

今後の人口減少により、地域コミュニティが縮小し、各種のコミュニティ活動が停滞していくことが懸念されます。これまで自主防犯組織により実施されてきた防犯活動や、消防団等により実施されてきた防災活動など、地域コミュニティにおける重要な活動・機能が、今後も継続できるよう、対応が求められています。

■ 住宅に関する問題の深刻化

本市においては1960年代の土地区画整理事業で整備された金剛地区の大規模住宅団地など、老朽化しつつあるストックが多く存在します。こうした既存ストックの更新・再生・有効活用は、今後の本市における住宅環境整備における重要課題といえます。

第2節 経済活動への影響

■ 消費市場の縮小による商業の衰退

本市の卸売業・小売業の年間商品販売額は、近年急激に落ち込んでいますが、今後の人口減少と高齢化の進展により市内の消費は縮小し、さらに経営環境が厳しさをますものと見込まれます。

消費市場の縮小が深刻化することで、商業施設・事業者が撤退する事態となった場合、日常生活の利便性の低下を招き、人口流出がさらに加速していく負の連鎖に陥る恐れもあります。こうした事態を避けるため、市内での経済活動の活性化に向けた取組みを計画的に進めていくことが重要と考えられます。

■ 労働力の減少による事業運営の困難

生産年齢人口の減少が進むことで、特に近隣地域から就業者を募っている中小企業等においては、労働力の確保が困難となっていく恐れがあります。また、本市の中核的産業である製造業においては、ベテラン技術者の持つ技術を、後継人材へと継承していくことが重要ですが、新たな人材採用・労働者の確保ができず、後継人材も育たないといった事態が生じることが懸念されます。

第3節 行政経営への影響

■ 税収減と支出増による市財政の悪化

今後の生産年齢人口の減少に伴って、本市の税収は減少し、一方で高齢化による社会保障関連費用の増大も進むことで、市の財政は厳しさを増していくものと見込まれます。

将来を見据え、行財政改革をさらに推し進めるとともに、行政事務の効率化に向けた広域連携や、市民協働の取組みの支援も推進していくことが重要と考えられます。

■ 公共施設・サービス・インフラの需給調整・維持管理等への対応

人口減少と人口構成の変化により、公共施設やサービスの需要には大きな変動が生じます。また、市内各地域に配置された公共施設の多くが、今後更新時期を迎えようとしています。

このことから、計画的な更新・大規模改修・複合化・統廃合等による総量の最適化、長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を図っていくことが重要といえます。

また、道路、橋梁、上下水道等、膨大かつ老朽化した資産を抱えるインフラ事業では、将来的な財政負担も勘案したうえで、劣化状況や必要性等から優先順位を適切に検討し、計画的に維持管理・更新を進めていくことが望まれます。

第5章 将来人口のシミュレーション

第1節 シミュレーションの方法

本章では、3章で行った人口推計をベースとして、自然動態や社会動態について異なる仮定を置いたシミュレーションを行います。具体的には、図表のとおり、自然動態の改善を仮定するシミュレーション1と、自然動態に加えて社会動態の改善を仮定するシミュレーション2を行います。

図表 35 シミュレーション1・2の方法

シミュレーションの概要	基準年	推計年
シミュレーション1: 自然動態改善		
○国の長期ビジョンに準じ、合計特殊出生率が平成32(2020)年までに1.6、平成42(2030)年までに1.8、平成52(2040)年までに2.07に回復し、以降一定で推移すると仮定。	平成27(2015)年	平成32(2020)年～72(2060)年
シミュレーション2: 自然動態改善+社会動態改善		
○国の長期ビジョンに準じ、合計特殊出生率が平成32(2020)年までに1.6、平成42(2030)年までに1.8、平成52(2040)年までに2.07に回復し、以降一定で推移すると仮定。 ○上記に加え、社会移動がゼロ(転出入による人口増減なし)と仮定。	平成27(2015)年	平成32(2020)年～72(2060)年

1-1. 自然動態に関するシミュレーション

シミュレーション1では、国の長期ビジョンに即して、本市の合計特殊出生率も上昇すると仮定します。

具体的には、国の長期ビジョンと同様、合計特殊出生率が平成32(2020)年までに1.6、平成42(2030)年までに1.8、平成52(2040)年までに2.07に回復し、以降は一定と仮定します。

この仮定に基づくシミュレーション1の結果を、3章の人口推計結果と比較することにより、さらなる自然動態の改善(出生率の向上)が、どの程度本市の人口減少の緩和に寄与するかを分析します。

1-2. 社会動態に関するシミュレーション

シミュレーション2では、シミュレーション1と同様の合計特殊出生率の向上を仮定するとともに、社会移動がゼロ(転出入による人口増減が起こらない)で推移すると仮定します。

この仮定に基づくシミュレーション2の結果を、シミュレーション1の結果と比較することにより、社会減の抑止が、どの程度本市の人口減少の緩和に寄与するかを分析します。

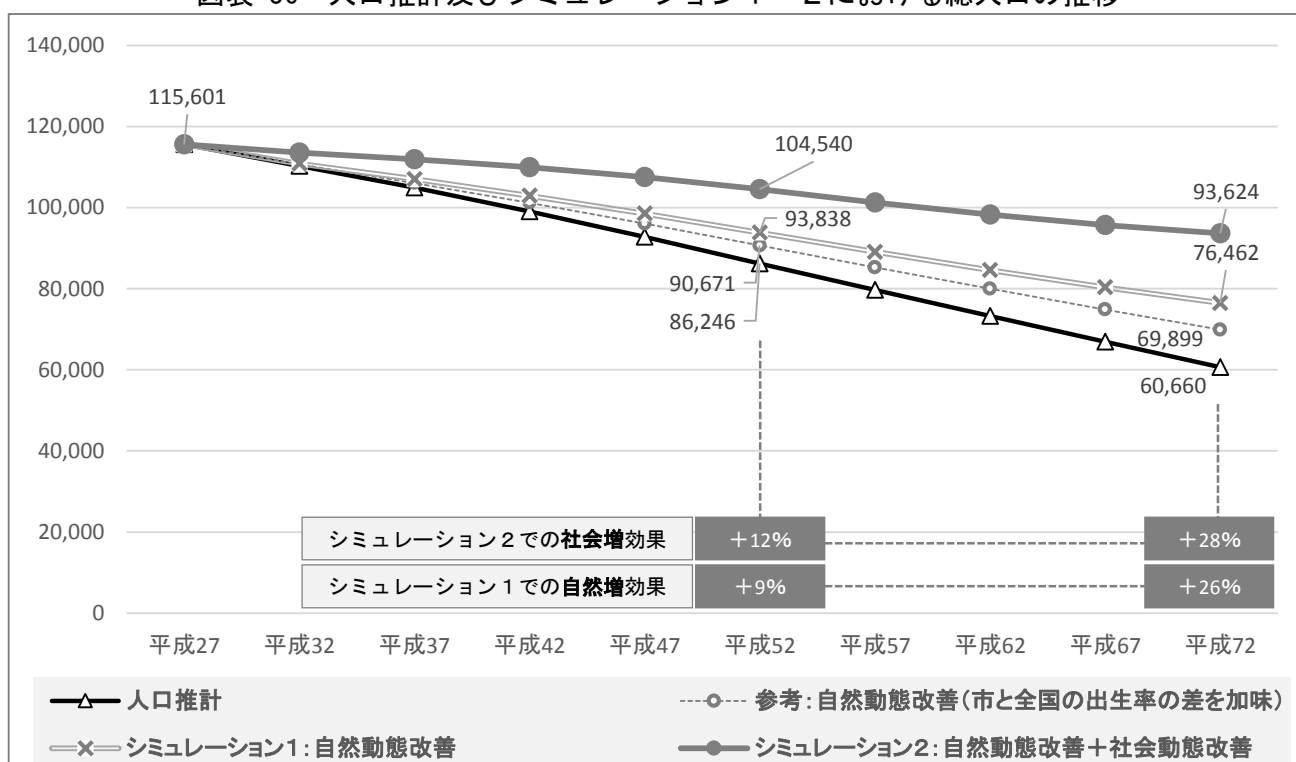
第2節 総人口に自然動態・社会動態の改善が及ぼす影響

人口推計とシミュレーション1を比較すると、合計特殊出生率の向上により、平成52（2040）年には人口推計比9%、平成72（2060）年には人口推計比26%の総人口の底上げ効果が見られます。

シミュレーション1とシミュレーション2を比較すると、シミュレーション2における社会減の抑止により、平成52（2040）年には人口推計比でさらに12%、平成72（2060）年には人口推計比でさらに28%の総人口の底上げ効果が見られます。

総人口規模の維持においては、合計特殊出生率の向上と、社会減の抑止（若年層を中心とした人口流出の抑止）が、ともに大きな効果を発揮することが読み取れます。

図表 36 人口推計及びシミュレーション1・2における総人口の推移



パターン	基準値	推計・シミュレーション								
	平成27	平成32	平成37	平成42	平成47	平成52	平成57	平成62	平成67	平成72
人口推計	115,601	110,266	104,916	99,070	92,821	86,246	79,667	73,286	66,905	60,660
シミュレーション1	115,601	110,867	107,042	102,930	98,524	93,838	89,098	84,579	80,338	76,462
人口推計比	-	101%	102%	104%	106%	109%	112%	115%	120%	126%
シミュレーション2	115,601	113,564	111,905	109,999	107,564	104,540	101,280	98,269	95,704	93,624
人口推計比	-	103%	107%	111%	116%	121%	127%	134%	143%	154%

※参考：自然動態改善（市と全国の出生率の差を加味）は、平成16～平成25年の10年間の本市の出生率が全国の約0.84倍で推移していることから、シミュレーション1の0.84倍の出生率向上を見込んだ数値。

第3節 人口構造に自然動態・社会動態の改善が及ぼす影響

3-1. 年齢区分別人口の推移

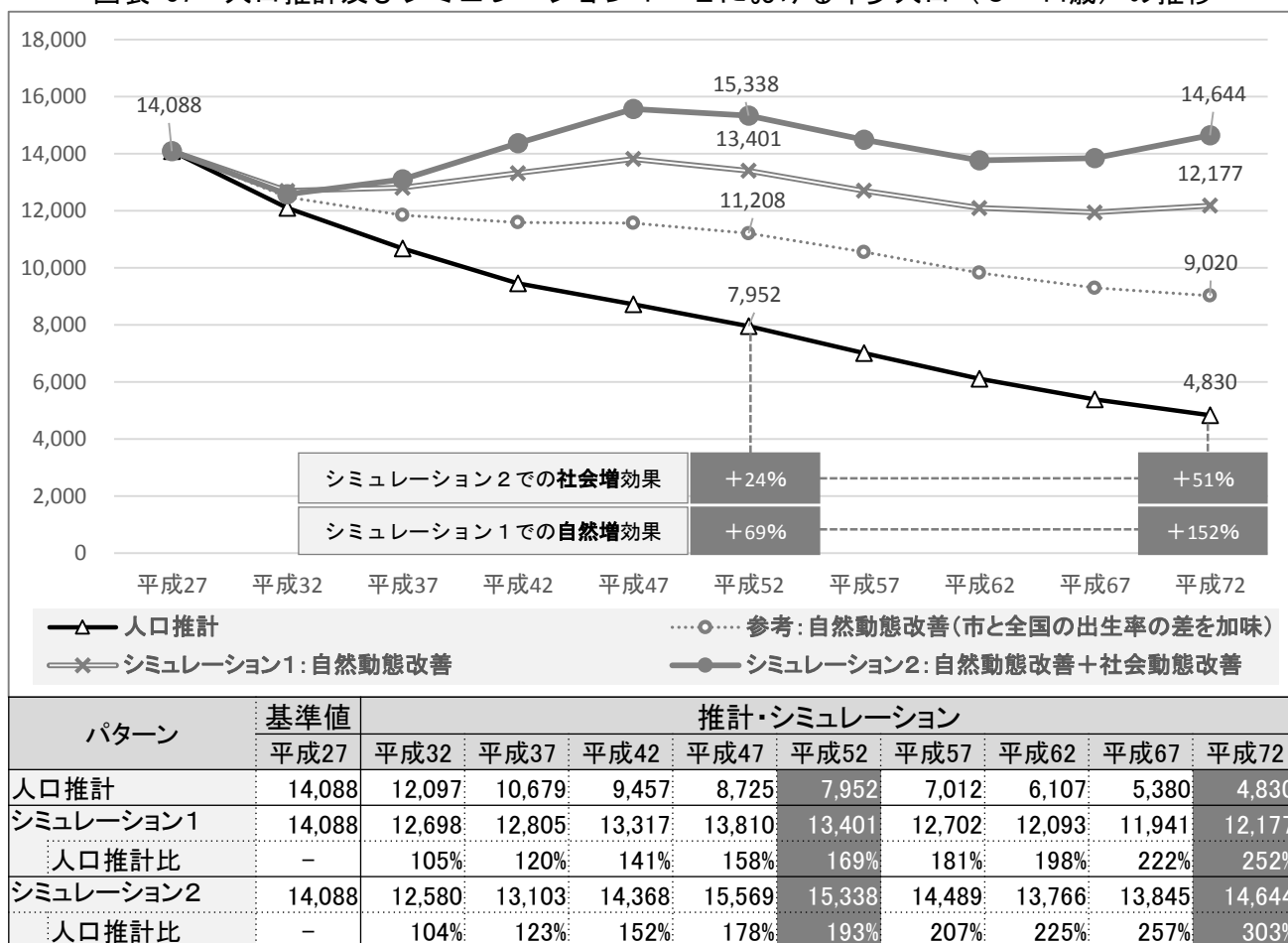
(1) 年少人口

人口推計とシミュレーション1を比較すると、合計特殊出生率の向上により、平成52（2040）年には人口推計比69%、平成72（2060）年には人口推計比152%の人口の底上げ効果が見られます。

シミュレーション1とシミュレーション2を比較すると、社会減の抑止により、平成52（2040）年には人口推計比でさらに24%、平成72（2060）年には人口推計比でさらに51%の人口の底上げ効果が見られます。

年少人口の維持・拡大においては、合計特殊出生率向上の効果が大きいことが読み取れます。また、社会減の抑止（若年層を中心とした人口流出の抑止）も、出産適齢期の女性人口の維持を通じて、間接的にかなりの程度、年少人口の維持・拡大に貢献することが読み取れます。

図表 37 人口推計及びシミュレーション1・2における年少人口（0～14歳）の推移



※参考：自然動態改善（市と全国の出生率の差を加味）は、平成16～平成25年の10年間の本市の出生率が全国の約0.84倍で推移していることから、シミュレーション1の0.84倍の出生率向上を見込んだ数値。

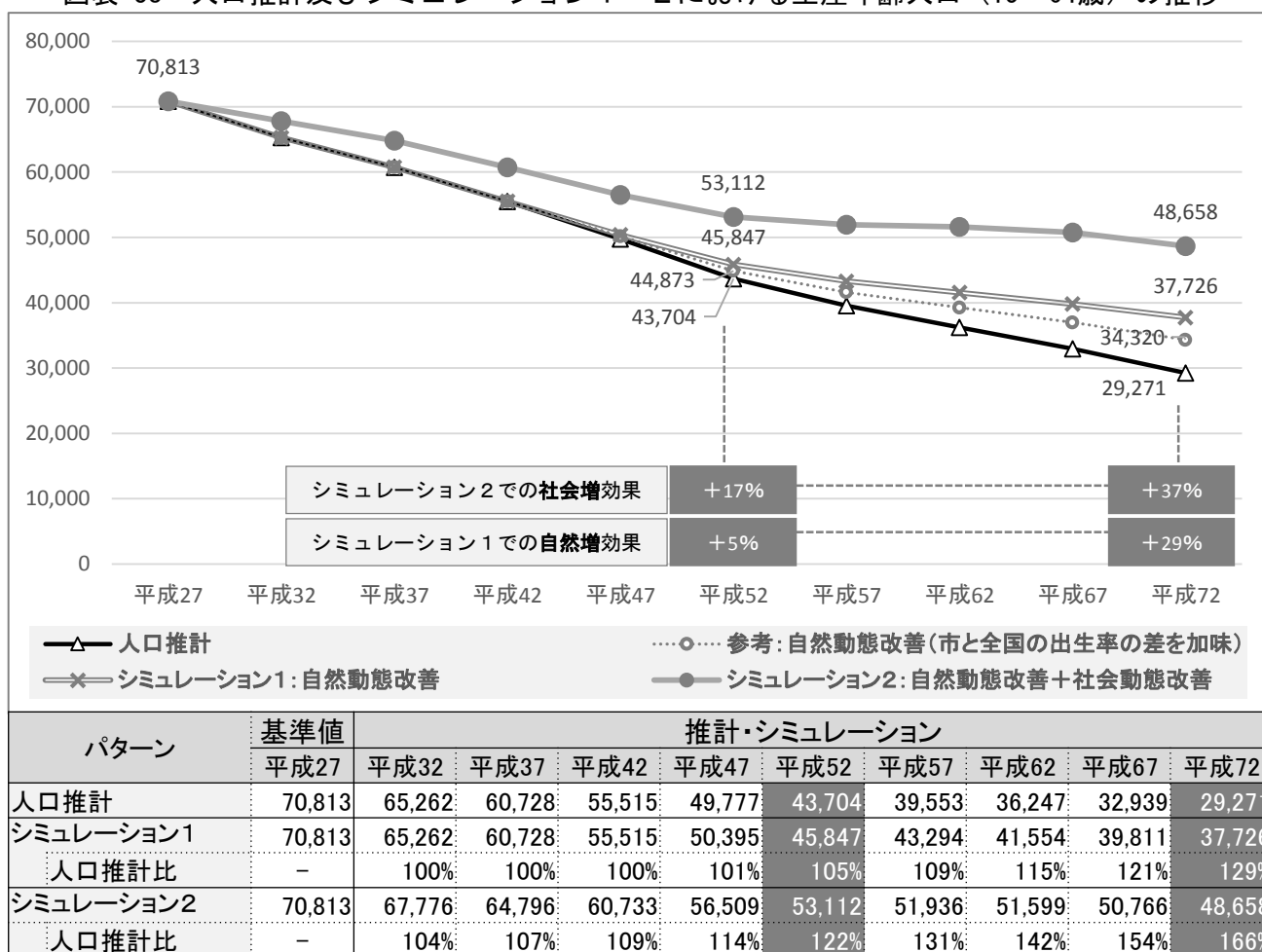
(2)生産年齢人口

人口推計とシミュレーション1を比較すると、合計特殊出生率の向上により、平成52(2040)年には人口推計比5%、平成72(2060)年には人口推計比29%の人口の底上げ効果が見られます。

シミュレーション1とシミュレーション2を比較すると、社会減の抑止により、平成52(2040)年には人口推計比でさらに17%、平成72(2060)年には人口推計比でさらに37%の人口の底上げ効果が見られます。

生産年齢人口の維持においては、社会減の抑止(若年層を中心とした人口流出の抑止)の効果が特に大きいことが読み取れます。また合計特殊出生率の向上の効果は短期的には大きくないものの、長期的に生産年齢人口を維持していくうえでは重要であることが読み取れます。

図表 38 人口推計及びシミュレーション1・2における生産年齢人口(15~64歳)の推移



※参考：自然動態改善(市と全国の出生率の差を加味)は、平成16~平成25年の10年間の本市の出生率が全国の約0.84倍で推移していることから、シミュレーション1の0.84倍の出生率向上を見込んだ数値。

3-2. 老年人口比率の推移

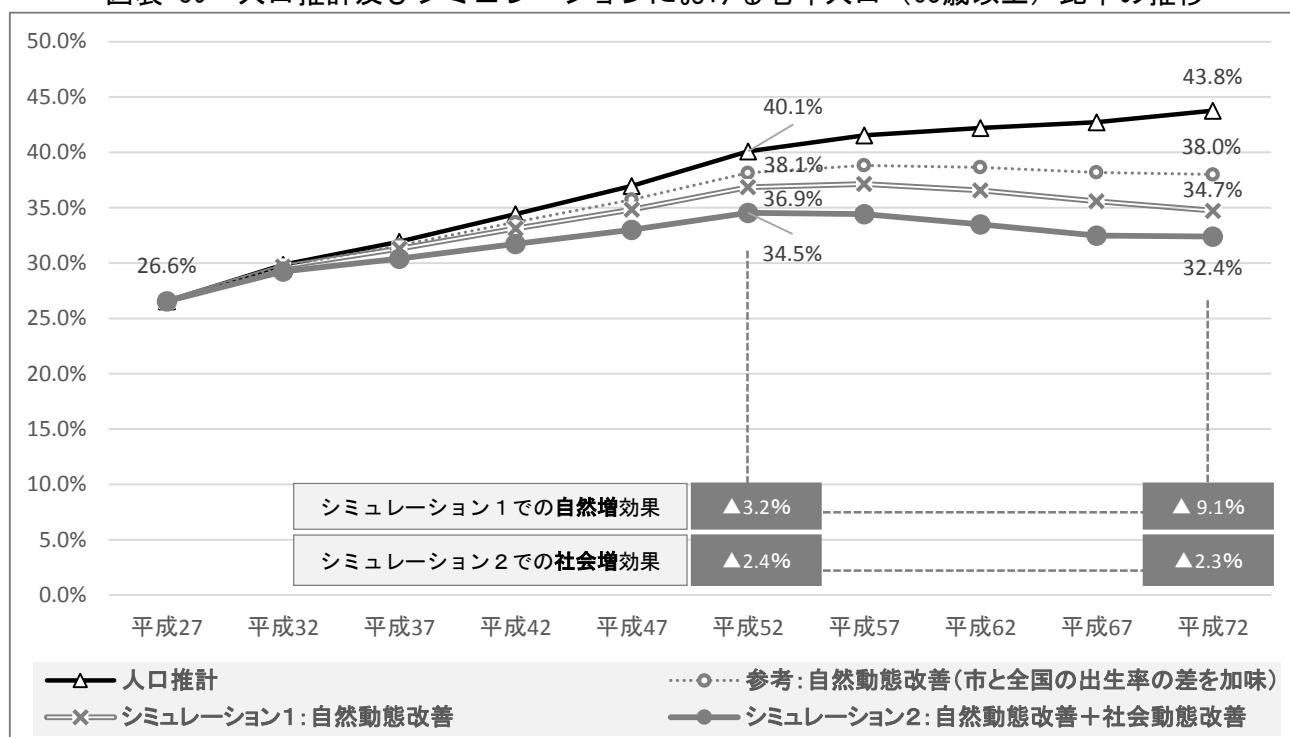
(1) 老年人口比率

人口推計とシミュレーション1を比較すると、合計特殊出生率向上により、平成52(2040)年には人口推計比3.2%、平成72(2060)年には人口推計比9.1%の老年人口比率引き下げ効果が見られます。

シミュレーション1とシミュレーション2を比較すると、社会減の抑止により、平成52(2040)年には人口推計比でさらに2.4%、平成72(2060)年には人口推計比でさらに2.3%の老年人口比率の引き下げ効果が見られます。

老年人口比率の抑制と人口構成の適正化においては、合計特殊出生率の改善と社会減の抑止(若年人口を中心とした人口流出の抑止)が、ともに効果を発揮しますが、長期的にバランスの良い人口構成を構築していくためには、合計特殊出生率の向上が特に重要であることが読み取れます。

図表 39 人口推計及びシミュレーションにおける老年人口(65歳以上)比率の推移



※参考：自然動態改善（市と全国の出生率の差を加味）は、平成16～平成25年の10年間の本市の出生率が全国の約0.84倍で推移していることから、シミュレーション1の0.84倍の出生率向上を見込んだ数値。

(2) 老年人口1人当たり生産年齢人口の推移

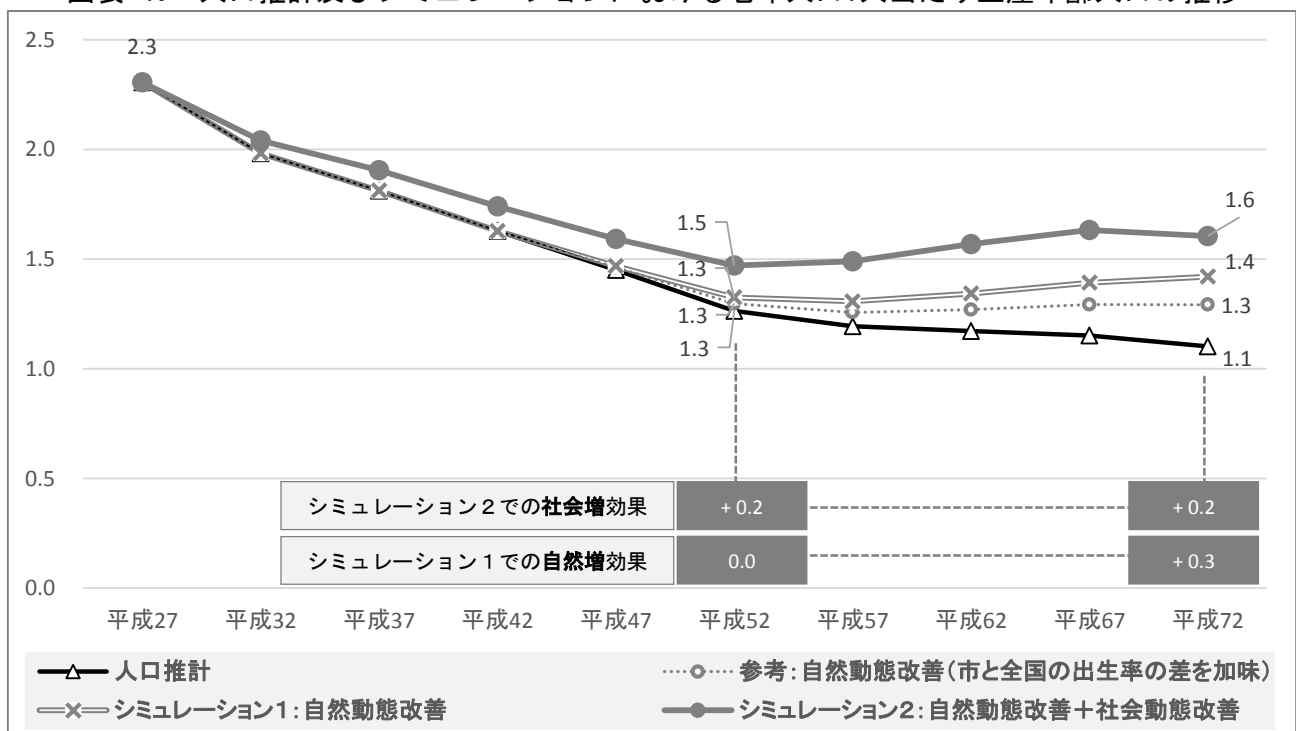
人口推計とシミュレーション1を比較すると、平成52（2040）年にはほぼ同じ値ですが、合計特殊出生率の向上により、平成72（2060）年には人口推計比0.3の老年人口1人当たり生産年齢人口増加効果が見られます。

シミュレーション1とシミュレーション2を比較すると、社会減の抑止により、平成52（2040）年には人口推計比で0.2、平成72（2060）年には人口推計比でさらに0.2の老年人口1人当たり生産年齢人口増加効果が見られます。

老年人口一人当たりの生産年齢人口は、自然動態・社会動態の改善を見込んでも、平成27（2015）年の2.3から悪化することが避けられません。しかし、今後自然動態・社会動態ともに現状の水準を維持した場合（人口推計）には、悪化の一途をたどる一方、自然動態・社会動態が改善されるシミュレーションにおいては、平成52（2040）年頃から維持・改善傾向へと移ります。

将来世代に活力ある地域社会を引き継ぐことができるよう、長期的な視野に立ち、いち早く自然動態・社会動態の改善に取り組むことが重要といえます。

図表 40 人口推計及びシミュレーションにおける老年人口1人当たり生産年齢人口の推移



※参考：自然動態改善（市と全国の出生率の差を加味）は、平成16～平成25年の10年間の本市の出生率が全国の約0.84倍で推移していることから、シミュレーション1の0.84倍の出生率向上を見込んだ数値。

図表 41 人口推計及びシミュレーション1・2における年齢区分別人口・構成比の推移

実数 (人)	人口推計	平成27	平成32	平成37	平成42	平成47	平成52	平成57	平成62	平成67	平成72
	総数	115,601	110,266	104,916	99,070	92,821	86,246	79,667	73,286	66,905	60,660
	0～14歳	14,088	12,097	10,679	9,457	8,725	7,952	7,012	6,107	5,380	4,830
	15～64歳	70,813	65,262	60,728	55,515	49,777	43,704	39,553	36,247	32,939	29,271
	65歳以上	30,700	32,907	33,509	34,098	34,319	34,590	33,102	30,932	28,586	26,559
	シミュレーション1	平成27	平成32	平成37	平成42	平成47	平成52	平成57	平成62	平成67	平成72
	総数	115,601	110,867	107,042	102,930	98,524	93,838	89,098	84,579	80,338	76,462
	0～14歳	14,088	12,698	12,805	13,317	13,810	13,401	12,702	12,093	11,941	12,177
	15～64歳	70,813	65,262	60,728	55,515	50,395	45,847	43,294	41,554	39,811	37,726
	65歳以上	30,700	32,907	33,509	34,098	34,319	34,590	33,102	30,932	28,586	26,559
	シミュレーション2	平成27	平成32	平成37	平成42	平成47	平成52	平成57	平成62	平成67	平成72
	総数	115,601	113,564	111,905	109,999	107,564	104,540	101,280	98,269	95,704	93,624
	0～14歳	14,088	12,580	13,103	14,368	15,569	15,338	14,489	13,766	13,845	14,644
15～64歳	70,813	67,776	64,796	60,733	56,509	53,112	51,936	51,599	50,766	48,658	
65歳以上	30,700	33,208	34,006	34,898	35,486	36,090	34,855	32,904	31,093	30,322	
構成比	人口推計	平成27	平成32	平成37	平成42	平成47	平成52	平成57	平成62	平成67	平成72
	総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	0～14歳比率	12.2%	11.0%	10.2%	9.5%	9.4%	9.2%	8.8%	8.3%	8.0%	8.0%
	15～64歳比率	61.3%	59.2%	57.9%	56.0%	53.6%	50.7%	49.6%	49.5%	49.2%	48.3%
	65歳以上比率	26.6%	29.8%	31.9%	34.4%	37.0%	40.1%	41.6%	42.2%	42.7%	43.8%
	シミュレーション1	平成27	平成32	平成37	平成42	平成47	平成52	平成57	平成62	平成67	平成72
	総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	0～14歳比率	12.2%	11.5%	12.0%	12.9%	14.0%	14.3%	14.3%	14.3%	14.9%	15.9%
	15～64歳比率	61.3%	58.9%	56.7%	53.9%	51.1%	48.9%	48.6%	49.1%	49.6%	49.3%
	65歳以上比率	26.6%	29.7%	31.3%	33.1%	34.8%	36.9%	37.2%	36.6%	35.6%	34.7%
	シミュレーション2	平成27	平成32	平成37	平成42	平成47	平成52	平成57	平成62	平成67	平成72
	総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	0～14歳比率	12.2%	11.1%	11.7%	13.1%	14.5%	14.7%	14.3%	14.0%	14.5%	15.6%
15～64歳比率	61.3%	59.7%	57.9%	55.2%	52.5%	50.8%	51.3%	52.5%	53.0%	52.0%	
65歳以上比率	26.6%	29.2%	30.4%	31.7%	33.0%	34.5%	34.4%	33.5%	32.5%	32.4%	

第6章 人口の将来展望

第1節 現状と課題の整理

■ 人口減少・少子高齢化の現状とその要因

本市の人口は、平成14（2002）年にピークを迎え、翌年以降減少を続けており、既にピーク時から1万人以上減少しています。年少人口と生産年齢人口が減少を続ける一方、老年人口は大きく増加しており、少子高齢化も進行しています。

本市の人口は、自然動態・社会動態のいずれもマイナスで推移しています。自然動態に対しては、出産適齢期の女性の人口そのものが大きく減ってきたことに加え、出生率も20代後半～30代前半の女性を中心に、2000年代以降大きく減少したことが影響しています。

一方、社会動態はニュータウン開発の影響等により平成10（1998）年までプラスで推移していましたが、ニュータウンへの人口流入が鈍化した平成11（1999）年以降は、一貫してマイナスとなっています。中でも20～30代の若者世代の人口流出数が特に大きく、この世代は、妊娠・出産を主に担う世代でもあることから、人口減少全体に大きな影響を与えています。

■ 人口推計・シミュレーション結果と今後に向けた課題

将来人口推計の結果をみると、平成27（2015）年時点で115,601人の本市の人口は、平成52（2040）年には86,246人、平成72（2060）年には60,660人へと大幅に減少します。

将来人口シミュレーションの結果をみると、合計特殊出生率の回復（平成52（2040）年までに段階的に2.07まで回復）、社会移動の抑止（転出入なし）をともに実現した場合、平成52（2040）年には104,540人、平成72（2060）年には93,624人の人口規模を維持することが可能と見込まれます。

合計特殊出生率の向上は、年少人口の維持・拡大に直接的に貢献し、長期的な老年人口比率の引き下げ・人口構成の適正化につながります。

社会減の抑止は、直接的には現在の本市において深刻な若年層の流出に歯止めをかけ、生産年齢人口の減少を抑制する効果を持ちますが、出産適齢期の女性の人口規模が維持されることで、間接的に子どもの数の維持・増加にもつながります。

今後は人口減少を抑制し、人口構成を適正化していくため、合計特殊出生率の回復や社会移動の抑止にいち早く取り組む「積極戦略」を推進するとともに、人口の変化に伴って起こる様々な影響を予測し、計画的に対応する「調整戦略」についても推進していくことが求められます。

なお、本市が平成27（2015）年7月に実施した市民アンケートの結果からは、本市の市民の意向としても「積極戦略」と「調整戦略」を同時に推進することが望まれていることが明らかとなっています。

アンケートは18歳以上の男女3,000名を対象として行われ、うち1,274名にご回答いただきました。アンケートにおいて、本市の人口減少・少子高齢化の見通しを示したうえで、人口減少問題への市の対応のあり方について尋ねたところ、人口減少の抑制に向けた取り組み（積極戦略）と少ない人口でも持続可能なまちづくり（調整戦略）の双方を進めるべきとする回答が56.4%と、最も多い結果になっています（図表 42）。

図表 42 人口減少への対応に関する市民の意向

問. 人口減少の問題に、市がどのように対応すべきと考えますか。(n=1274)	
1. 人口減少は避けられないため、対応する必要はない	0.9%
2. 人口減少は避けられないが、少ない人口でも持続可能なまちづくりを進めるべきである	14.8%
3. 人口減少は避けられないが、人口減少の抑制に向けた取り組みと、少ない人口でも持続可能なまちづくりの両方を進めるべきである	56.4%
4. 現在の人口の維持や増加を目指して、積極的に対応をとるべきである	24.7%
5. 無回答・無効回答	3.1%

出典：市民アンケート（平成27年7月実施）

第2節 目指すべき方向性

■Ⅰ：若い世代の子育て・定住の場としてのまちづくり【積極戦略】

若い世代が、安心して結婚・妊娠・出産・子育てを行うことができ、心地よく住み続けることのできるまちづくりを進めることで、若者の流出と子どもの減少に歯止めをかけ、人口減少の抑制と人口構成の適正化につなげます。

このために、新婚世帯や子育て世帯のニーズを踏まえた住環境・生活環境の整備や、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援、充実した教育環境づくりなどを推進し、子育て・定住の場としての本市の魅力を高めていきます。

これと同時に、本市の魅力の市内外への発信（シティセールス）を進め、転出抑制・転入促進を図ります。転入を希望する方に対しては、本市での生活を始めるための支援を充実させていきます。

■Ⅱ：まちなぎわいと雇用を支える経済基盤の強化【積極戦略】

本市への移住・定住を促していくには、経済基盤を維持・強化して、人の集うにぎわいあるまちをつくり、安定的な雇用・就労の場を確保することが極めて重要となります。

このために、市内で活動する事業者が、継続的に事業を維持・発展させることができるよう、商工業・農業をはじめとする中核産業の活性化・競争力強化に向けた取組みを進めていきます。また、新たに本市で事業を行おうとする方や企業に対する支援にも取組み、本市における経済の活性化や雇用の促進に努めます。

このほか、本市は大阪府内唯一の重要伝統的建造物群保存地区である寺内町をはじめとする歴史的資源に恵まれており、大阪都心に近接する立地でありながら豊かな自然環境も有しています。こうした本市ならではの地域資源も活かして、まちなぎわいづくりと地域経済活性化を進めます。

■Ⅲ：人口減少・高齢化に対応した時代にあつたまちづくり【調整戦略】

積極戦略に取組みつつも、人口減少と高齢化が進んでいくことは避けられないことを踏まえて、人口の変化に対応したまちづくりを推進します。

安全で安心な暮らしの確保、公共施設の需給バランスの変化を見据えたマネジメント、市の財政が厳しさを増していくなかで効率的な行政運営を実現していくための広域連携、市民協働のさらなる推進等、必要な施策を計画的に実行していきます。